

第 2 0 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

(予 算 特 別 委 員 会)

平成 21 年 3 月 6 日 開 会

平成 21 年 3 月 10 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 2 0 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3 月 6 日)

○ 出席委員	1
○ 欠席委員	1
○ 説明のため出席した者の職氏名	1
○ 職務のため出席した者の職氏名	2
○ 臨時委員長紹介	3
○ 開会及び開議の宣告	3
○ 委員長の互選	3
○ 副委員長の互選	5
○ 散会の宣告	5

第 2 号 (3 月 9 日)

○ 出席委員	7
○ 欠席委員	7
○ 説明のため出席した者の職氏名	7
○ 職務のため出席した者の職氏名	8
○ 開議の宣告	9
○ 議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○ 散会の宣告	6 8

第 3 号 (3 月 1 0 日)

○ 出席委員	7 1
○ 欠席委員	7 1
○ 説明のため出席した者の職氏名	7 1
○ 職務のため出席した者の職氏名	7 2

○開議の宣告	7 3
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
○議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
○議案第 1 1 号から議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 4
○議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
○議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
○議案第 1 7 号から議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 5
○閉会の宣告	1 2 6
○署名	1 2 9

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成21年3月6日（金）

出席委員（19名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
14番	工 藤 久 夫 君	15番	坂 本 正 紀 君
16番	小笠原 義 弘 君	17番	佐々木 元 作 君
18番	東 寿 一 君	19番	西 塚 芳 弥 君
20番	佐々木 由 治 君		

欠席委員（1名）

13番 川守田 稔 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	赤 石 武 城 君
副 町 長	馬 場 宏 君	総 務 課 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 監 理 監	小萩沢 孝 一 君	企画調整課長	奥 瀬 敬 君
財 政 課 長	堀 内 富士夫 君	税 務 課 長	八木田 良 吉 君
住 民 生 活 課 長	中 野 雅 司 君	健康福祉課長	有 谷 隆 君
環 境 衛 生 課 長	小野寺 直 和 君	農 林 課 長	岩 舘 茂 好 君
農 村 交 流 推 進 課 長	小笠原 覚 君	商 工 観 光 課 長	大久保 均 君
建 設 課 長	西 野 耕太郎 君	会 計 管 理 者	坂 本 與志美 君

名川病院事務長	坂 本 好 孝 君	老健なんぶ事務長	神 山 不二彦 君
市 場 長	堀 内 誠 悦 君	教 育 長	角 濱 清 輝 君
学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君	社会教育課長	佐々木 博 美 君
農業委員会事務局長	坂 本 勝 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	立 花 和 則	主 幹	板 垣 悦 子
総 括 主 査	岩 間 孝 幸		

○事務局長（立花和則君） 先ほどの本会議において設置されました予算特別委員会を開会いたします。

.....

臨時委員長紹介

○事務局長（立花和則君） 委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、年長委員が臨時の委員長を務めることになっております。

出席委員の中で年長委員であります西塚芳弥委員をご紹介申し上げます。西塚芳弥委員は臨時委員長席へお願いいたします。

（臨時委員長 西塚芳弥君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（西塚芳弥君） ただいま紹介いただきました西塚芳弥でございます。

本日招集されました予算特別委員会の開会に当たり、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行うことになりました。委員長が互選されるまでの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしてまいりたいと存じます。何とぞ格段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

.....

開会及び開議の宣告

○臨時委員長（西塚芳弥君） ただいまの出席委員数は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

（午後2時23分）

.....

委員長の互選

○臨時委員長（西塚芳弥君） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(西塚芳弥君) ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は年長委員であります私が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(西塚芳弥君) 異議なしと認めます。

よって、年長委員である私が指名することに決定いたしました。

指名いたします。予算特別委員会委員長に工藤幸子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました工藤幸子君を予算特別委員会委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(西塚芳弥君) ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会委員長に工藤幸子君が選任されました。

ただいま予算特別委員会委員長に選任されました工藤幸子君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をいたします。

以上をもちまして私の職務は終わりました。

委員長と交代をいたします。ご協力まことにありがとうございました。工藤幸子君は委員長席にご着席願います。

(工藤幸子君 委員長席に着く)

○委員長(工藤幸子君) ただいま予算特別委員会委員長に選任されました工藤幸子でございます。何分にもふなれなもので、皆様のご指導、ご協力をいただきながら務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副委員長の互選

○委員長（工藤幸子君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法は小職委員長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、小職が指名することに決定いたしました。

予算特別委員会副委員長に坂本正紀君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました坂本正紀君を予算特別委員会副委員長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会副委員長に坂本正紀君が選任されました。

ただいま予算特別委員会副委員長に選任されました坂本正紀君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をいたします。

散会の宣告

○委員長（工藤幸子君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決しました。

なお、来たる３月９日は午前10時から本委員会を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後２時32分）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成21年3月9日（月）

出席委員（20名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君	20番	佐々木 由 治 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	赤 石 武 城 君
副 町 長	馬 場 宏 君	総 務 課 長	坂 本 勝 二 君
総務課監理監	小萩沢 孝 一 君	企画調整課長	奥 瀬 敬 君
財 政 課 長	堀 内 富士夫 君	税 務 課 長	八木田 良 吉 君
住民生活課長	中 野 雅 司 君	健康福祉課長	有 谷 隆 君
環境衛生課長	小野寺 直 和 君	農 林 課 長	岩 舘 茂 好 君
農村交流推進課長	小笠原 覚 君	商工観光課長	大久保 均 君
建 設 課 長	西 野 耕太郎 君	会 計 管 理 者	坂 本 與志美 君
名川病院事務長	坂 本 好 孝 君	老健なんぶ事務長	神 山 不二彦 君
市 場 長	堀 内 誠 悦 君	教 育 長	角 濱 清 輝 君
学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君	社会教育課長	佐々木 博 美 君

農業委員会事務局長 坂 本 勝 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	立 花 和 則	主	幹	板 垣 悦 子
総 括 主 査	岩 間 孝 幸			

開議の宣告

○委員長（工藤幸子君） ただいまの出席委員数は16人でございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○委員長（工藤幸子君） 本委員会に付託されました事件は、議案第1号から議案第21号までの平成21年度一般会計及び特別会計予算であります。本日は議案第1号を審議いたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

着席 川守田稔君 工藤久夫君

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第1号、平成21年度南部町一般会計予算を議題といたします。歳入歳出予算を一括して説明を求めます。財政課長。

○財政課長（堀内富士夫君） 説明に入る前に、資料の確認をお願いします。予算書の他にですね、今日配布しました平成21年度一般会計当初予算資料、議会説明資料と囲んでいる12ページものがございます。もう一つが、後で説明しますけども、財政健全化計画等執行状況調書、4ページものでございます。後で説明申し上げます。

それでは、1ページ目から入ります。議案第1号、平成21年度南部町一般会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、予算の総額は95億6,000万円と定めるものでございま

す。

第2条は、債務負担行為を設定するものでございます。

第3条は、地方債について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の最高額を7億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、9ページをお開き願います。9ページでございます。第2表、債務負担行為であります。事業、期間、限度額について、それぞれ設定するものでございます。事業名、期間、限度額でございますが、固定資産家屋基礎資料策定業務、21年度から平成23年度まで1,490万円です。固定資産評価替業務、平成21年度から平成23年度まで4,782万円です。

指定管理者の指定による農業研修施設管理業務、平成21年度から平成23年度まで60万円です。

指定管理者の指定による職業訓練施設管理業務、平成21年度から平成23年度まで162万円です。

指定管理者の指定による社会福祉施設管理業務、平成21年度から平成23年度まで1,980万円。

以上、5事業合計、8,474万円となります。

続いて、10ページお願いします。第3表、地方債であります。起債の目的、限度額について説明してまいります。

まず最初、臨時財政対策債でございます。これは実質的な交付税でございます。限度額5億6,910万円となります。20年度と21年度を比較しますと、2億260万円、55.3%の増としております。これは地方財政計画によりまして、このような伸びを計画してございます。これに対する償還の交付税措置でございますが、元利償還の100%が交付税措置となるものでございます。

続いて合併振興基金事業債、これは合併特例債でございます。1億6,430万円でございます。交付税算入額、70%でございます。次に、八戸圏域水道企業団出資事業5,450万円でございます。これは、交付税算入額50%でございます。次に、畑地帯総合整備事業540万円でございます。これにつきましては、交付税算入措置はございません。次に、町道整備事業、過疎道路でございますが、過疎債でございます。7,800万円。これは、交付税算入70%でございます。次に、地区集会施設整備事業、合併特例債でございます。6,180万円、交付税算入は70%でございます。消防防災施設整備事業、これは過疎債適要でございます。1,700万円、元利償還交付税算入70%でございます。防災行政用無線整備事業850万円、これは合併特例債を計画してございます。交付税算入額が70%でございます。最後でございますが、ふるさと運動公園整備事業、過疎債を計画してございます。1億5,000万円でございます。交付税算入額が70%でございます。合計、11億860万円でございます。

次にですね、予算の資料、今日渡しました資料によりまして一般会計の概要を資料によりまして説明してまいりたいと思います。平成21年度一般会計当初予算資料でございます。

まず最初、１ページ目歳入でございますが、構成比の大きい順に並べておりますので、概略について説明してまいります。

９款地方交付税、21年度、構成比、比較の順で説明してまいります。９款地方交付税48億1,330万円、構成比50.3%、比較欄でございますが、7,330万円、1.5%の増としております。地方財政計画によりましては、2.7%の増となっておりますが、後で、予算書の中で説明、詳細な説明を申し上げます。次に、１款町税15億2,941万円、構成比16%、4,065万1,000円、2.7%の増としております。次に、20款町債11億860万円、11.6%の構成比、４億7,820万円、30.1%の減でございます。これは、前年度、給食センターの起債６億1,300万円、あるいは公営住宅の起債１億2,390万円の減でございます。今年度はございません。で、臨時財政対策債が先ほど申し上げましたとおり、２億260万円の増でございまして、アップと減でそういうかたちになってございます。次に、14款県支出金５億7,428万9,000円、6.0%の構成比、4,938万9,000円、9.4%増としております。次に、13款国庫支出金３億7,737万3,000円、3.9%、5,349万円、12.4%の減でございます。次に、19款諸収入２億5,677万9,000円、2.7%、2,878万7,000円、10.1%の減でございます。これは、前年度、電源交付金2,000万円を計上しておりまして、今年度は21年度はございませんので、そういうのが結果的に減となっております。次に、17款繰入金でございます。１億5,793万2,000円、1.7%、２億692万6,000円、56.7%の減でございます。これは、基金の繰り入れを減額して計上してございます。財調基金あるいは減債基金、おのこの減額繰り入れしております。後で、予算書の中で説明申し上げます。次に、６款地方消費税交付金１億4,629万9,000円、1.5%、3,431万8,000円、19.0%の減でございます。次に、２款地方譲与税１億4,417万4,000円、1.5%、3,008万9,000円、17.3%の減でございます。以下は省略いたしますけども、このようなかたちでの歳入を計上してございまして、歳入合計95億6,000万円。前年度102億4,000万円、比較欄でございますが、６億8,000万円、6.6%の減でございます。主な内容、原因でございますが、20年の当初予算におきまして、給食センター建設事業７億2,800万円、今年度21年度、5,300万円の計上でございまして、この差額が６億7,500万となっておりますので、主な原因の要素は給食センターの建設事業分でございます。自主財源、依存財源の割合でございますが、記載のとおりでございますけども、自主財源が23億1,149万6,000円、24.2%、依存財源が72億4,850万4,000円、75.8%の構成比、24対76という割合となっております。

次に、２ページ目お願いいたします。今度は、歳出でございます。これも構成比の大きい順に

記載しております。主なものを説明してまいりたいと思います。3款民生費21億7,536万7,000円、22.8%、比較の欄でございますが、7,850万1,000円、3.7%の増でございます。主な要因は、特別会計への繰出金が増となっております。後で、予算書の中で説明申し上げます。12款公債費20億5,305万2,000円、21.5%、5,906万8,000円、2.8%の減でございます。これは、繰上償還の減、それから通常の償還の減でございますして、6,000万ほどの公債費、借入金の返済額が減となっております。次に、2款総務費15億7,193万2,000円、16.4%、9,607万8,000円、6.5%の増でございます。主な増の原因でございますが、選挙経費が21年度でございます。それから、コミュニティセンターの建設事業がございます。予算書の中で、詳細に説明申し上げます。10款教育費11億1,817万8,000円、11.7%、6億8,384万2,000円、37%の減でございます。これは、先ほど申し上げました給食センターの建設部分の減が主な要因でございます。4款衛生費8億7,584万5,000円、9.2%、7,732万円、8.1%の減でございますが、これは、清掃費の減でございますして、予算書の中で説明申し上げます。次に、9款にとびまして、9款消防費でございますが、4億2,386万4,000円、4.4%、3,406万4,000円、7.4%の減でございますが、前年度、消防施設の整備2カ所がございました。今年度はございませんので、その分が減となっております。

着席 佐々木元作君 坂本正紀君

次は、3ページでございますして、これは、予算の節別でトータルして概略を記載しておるものでございます。増減の主なものについて説明してまいります。2節の給料でございますが、8億8,718万3,000円、比較の欄で申し上げますと、3,066万1,000円、3.3%の減でございます。次のページで詳しい増減理由を申し上げます。次に、3節の職員手当等の中の時間外勤務手当でございますが、21年度4,000万4,000円でございますが、2,279万7,000円、132.5%の増となっております。7節賃金でございます。1億9,011万1,000円、比較の欄でございますが、2,778万5,000円、17.1%の増となっております。次にちょっととんでいただきまして、15節でございますが、工事請負費5億4,787万6,000円、7億5,207万7,000円、57.9%の減でございます。次に、18節備品購入費1億5,613万1,000円、9,581万5,000円、158.9%の増でございます。次に、19節負担金補助及び交付金13億5,255万2,000円、8,613万5,000円、6.0%の減でございます。次に、23節償還金利息及び割引料20億5,657万2,000円、21.5%、9,664万5,000円、4.5%の減でございます。最後でございますが、28節繰出金12億8,931万円、13.5%、5,589万円、4.5%の増となっております。

次に、増減の理由を記載した４ページにうつっていただきます。まず、給料でございますが、２節３,０６６万１,０００円の減でございますが、退職者８名でございますので、その分が減となります。次に、時間外勤務手当の欄でございますが、２,２７９万７,０００円の増となっておりますが、要因でございますが、各選挙費のための職員の時間外勤務手当が増えているのが理由でございます。７節賃金２,７７８万５,０００円でございますが、記載のとおり、固定資産家屋基礎資料整備業務の賃金、あるいは保育園臨時保育士配置の増のための増となっております。次に、１５節の工事請負費７億５,２０７万７,０００円の減でございますが、記載のとおりでございますが、給食センターの建設工事あるいは南部地区に前年度、街灯整備事業を施工したため、今年度無いための減でございます。１８節備品購入費９,５８１万５,０００円の増でございますが、これは記載の中でありますけれども、福地地区の小中学校にパソコンなどのコンピューターの機器を導入するための経費が６,６３１万６,０００円、もう一つが学校給食センターに配車する配送車輛の２,８００万円の備品購入費でございます。１９節の負担金補助及び交付金でございます。８,６１３万５,０００円の減でございますが、三戸地区塵芥処理事務組合の建設事業による負担金が減となっております。２３節償還金利子及び割引料９,６６４万５,０００円の減でございますが、主な要因の欄で、公的資金補償金免除繰上償還によるものが５,９０６万８,０００円の減でございます。それから、前年度ございました税源移譲に伴う町税軽減措置の皆減、前年度あったものが２１年度ございませんというものの減でございます。これが、３,９５７万７,０００円でございます。最後になりますが、２８節繰出金でございますが、５,５８９万円の増でございますが、国民健康保険特別会計への繰出金、あるいは介護保険特別会計への繰出金がそれぞれ増となっております。

次に、５ページ目でございますが、歳出の性質別の内訳の表でございます。義務的経費の中で、人件費、扶助費、公債費とございますが、まず最初、人件費でございますが、１９億４,８９５万６,０００円、構成比が２０.４％、これは２番目に多い構成比となります。比較の欄でございますが、３０２万７,０００円の減でございますけれども、この内訳ですが、職員の減によるものが約３,３００万円の減、それから選挙、４つの選挙がございますが、それによる増が約３,６００万円ほどございます。その合わせたものが３０２万７,０００円の減となっております。次に、扶助費でございます。５億２,５１６万２,０００円、５.５％の構成比、前年度比較７８１万５,０００円、１.５％の増でございますが、医療費などの扶助費の自然増でございます。次に、公債費２０億５,３０５万２,０００円、２１.５％の構成比、これは１番大きい構成比でございます。前年比較でございますが、５,９０６万８,０００円の減、２.８％の減でございますが、繰上償還の減でございますが、繰上償還の減が２,９９４万２,０００円、それから元金の減が１,０６７万８,０００円、利子の減が１,７３９万８,０００円というような要因で減額となっております。義務

的小計45億2,717万円、構成比47.4%、比較の欄5,428万円、1.2%の減となっております。この義務的経費が減額になることによって、一般財源がその分浮いてまいりますので、行政サービス、町民サービスの方へ向けたり、財政健全化のための財源に活用するということでございますので、この義務的経費の減が望まれるところでございます。

次に、物件費10億5,219万9,000円、1億1,330万7,000円、12.1%の増となっております。この主な要因は、バーデ、健康増進公社に指定管理者の委託料が3,000万ほど伸ばしてございます。あるいは臨時職員、あるいは選挙経費によりまして、物件費が伸びておるところでございます。次に、補助費等でございますが、14億2,505万8,000円、構成比14.9%、構成比順で申し上げますと3番目に大きい構成比となります。比較の欄でございますが、5,174万1,000円、3.5%の減となっておりますが、これは塵芥処理事務組合への負担金、一部事務組合への負担金の減が主な要因でございます。

次に、大きなもので繰出金でございます。12億8,956万3,000円、13.5%、構成比順で申し上げますと4番目に大きい構成比となります。5,614万3,000円の増、4.6%増でございますが、特別会計の基金がそれぞれ伸びておるのが原因でございます。

次に、投資的経費の中で普通建設事業で、普通建設事業費でございますが、9億3,189万2,000円、比較の欄で7億5,832万1,000円、44.9%の減でございます。先ほど、建設事業費の中の工事請負費のところで説明申し上げましたが、給食センターの減、あるいは南部地区にあります駅前街灯の整備事業の減が主な要因となっております。以上が、一般会計のあらましでございます。

次の、6ページでございますが、これは当初予算における、総合振興計画ごとの予算額の内訳を記してございます。一般会計、振興計画は一般会計、特別会計合わせたものが振興計画の事業でございますので、一般会計が95億6,000万円でございます。特別会計の合計額が114億2,227万6,000円。一般会計、特別会計合わせますと209億8,227万6,000円でございます。おおよそ当町の21年度の予算総額一般会計・特別会計合わせますと、約209億8,200万円となります。

これを振興計画の基本方向区分、それから真ん中にございます施策の大綱区分、そして右側の基本目標区分に分類した予算額を記してございます。一つ目の、産業振興で活力と交流に満ちたまちの総計額が3億1,890万2,000円。で、真ん中であります活力に満ちた産業の振興1億9,374万2,000円の内訳が右側に記してございますので、後でござんになっていただきたいと思います。で、二つ目の魅力ある体験・交流・滞在型観光の定着1億2,516万円でございます。その内訳が右側に記してございます。7ページでございます。2の保健・医療・福祉が充実して安心・安

全・快適に暮らせるまちの予算総計、26億2,567万6,000円と計上してございます。で、真ん中の1の健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実20億8,490万7,000円でございます。その内訳が右側に記してございますので、ごらんになっていただきたいと思います。これの積み上げがそういう数字でございます。8ページでございます。2の利便で暮らしやすい生活基盤の充実3億7,408万円でございます。その内訳は、右側の目標区分に記してございます。3の安心して暮らせる安全基盤の充実1億6,668万9,000円でございます。右側が、その内訳でございます。9ページでございます。3の環境と共生して幸せを実感できるまち13億8,235万5,000円でございます。で、1番目の豊かでかけがえのない自然環境の形成650万円。右側に記してございます。内訳でございます。2の快適で住みやすい生活環境の形成13億7,566万5,000円でございます。その内訳が右側に記してございます。3の適正な土地利用の推進19万円でございます。10ページでございます。明日を担う人を育て一人ひとりの個性を活かすまち4億8,584万4,000円。真ん中の1の未来を担う人づくりの推進4億5,609万7,000円、内訳は右側に記してございます。2の貴重な地域文化の継承と新たな文化の創造2,974万7,000円でございます。内訳は右に書いてございます。11ページでございます。5の協働と参画により町民が主役となるまち3億7,522万6,000円でございます。一つ目の地域を活性するコミュニティ活動の推進1億9,635万5,000円でございます。2の協働と参画によるまちづくりの推進1億7,713万6,000円でございます。3の男女共同参画社会と人権尊重社会の構築173万5,000円でございます。最後になります。6の計画的・効率的な行財政運営を目指すまち2億3,507万5,000円でございます。真ん中も同じ数字が記してございます。内訳は、前と同じように右側にその詳細を記してございます。以上、合計でございますが、314事業、54億2,307万8,000円となります。以上が、資料の説明でございます。

それでは、15ページに戻っていただきたいと思います。予算書の15ページでございます。予算書15ページ、2の歳入でございますが、1款町税、1項の個人法人の町民税でございますが、計の欄でございますけども5億7,922万1,000円、前年度同額程度を計上してございます。次の、2項固定資産税の計でございますが、8億756万1,000円で、比較の欄でございますが、5,324万1,000円の増となっております。これは、補正予算でも説明申し上げましたが、総務大臣からの償却資産の配分の増を見込んでございます。次に、3項軽自動車税4,812万1,000円でございます。次に、4項市町村たばこ税9,450万7,000円、1,569万3,000円の減を計上してございます。

16ページでございます。2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税、ここが名称が変わってございまして、道路特定財源の一般財源化によりまして、前年度までは地方道路譲与税という名称でございましたが、21年度からは地方揮発油譲与税となるものでございます。中身的には、配分の方

法につきましては、道路の面積・延長などで配分譲与されるものでございますので、名称の変更ということでございまして、3,945万円、553万6,000円の減と見込んで計上してございます。2項の自動車重量譲与税、計の欄でございしますが、1億471万4,000円、2,456万3,000円の減を見込んで計上してございます。これも、道路の面積・延長で譲与される性格のものでございます。

次に、3款利子割交付金でございしますが、584万5,000円、前年度から比較では131万8,000円ほどの増を見込んで計上してございます。

4款の配当割交付金は129万円でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金、これも54万7,000円、前年度同額でございます。

6款地方消費税交付金1億4,629万9,000円、3,431万8,000円の減でございしますが、消費動向がいろいろと落ち込んでございますので、それらを反映して減額計上としております。これは、地方消費税の2分の1が、国調人口あるいは就業者数で按分して交付されるものでございます。安全をみまして、減額計上としております。

7款自動車取得税交付金の計でございしますが、5,818万7,000円、726万6,000円の減でございます。今般の景気動向によりまして、取得税が自動車がそれほど動いてないということを反映しまして減額計上してございます。これも、自動車取得税交付金につきましても、取得税の95%のちょっとややこしいんですが、10分の7を道路とか面積延長によって交付されるものでございます。

次に、8款地方特例交付金1,400万円、500万円の増でございます。これは、児童手当の地方負担の分、それから減収補填分が特例交付金として交付されるものでございます。500万円の増を見込んでございます。18ページでございます。8款地方特例交付金の中で、3項地方税等減収補てん臨時交付金、これは新設科目でございます。どういう性格のものかと申し上げますと、税制改正によりまして、明年度以降ですが、住宅買入れ特別税額控除が新設、設けられました。それから自動車取得税の減額、クリーンカーとかいろんな車を買っていると取得税が減免される、あるいは賦課されないというような制度ができましたので、それによりまして当町への影響がございしますので、それらを減収補てん臨時交付金で救ってくれるという性格のものでございます。100万円という数字でございしますが、ちょっとつかめない数字でございましたので、100万円という大ざっぱな額で計上してございます。

次に、9款地方交付税でございます。総額、計上額、48億1,330万円。で、普通交付税でございしますが、計上額44億680万円。前年度当初では、42億9,000万円を計上してございました。で、比較、当初の比較では1億1,680万円、2.7%の増としております。地方財政計画では、2.7%の

増と計画されております。同じようなパーセントになったわけですが、当初計上の比較でございます。それで若干説明申し上げますと、20年度の交付税の決定額が3月補正でも申し上げましたが、46億8,018万6,000円でございます。20年度は46億8,000万。で、当初計上は44億680万円。この比較で数字をみてみますと、2億7,338万円、2億7,400万ほど5.8%の減、決定額からみた場合の計上の考え方ですが、5.8%の減と見込んで計上しております。次に、特別交付税でございます。今年度計上額4億650万円です。前年度当初では4億5,000万を計上してございました。4,350万、9.7%の減でございます。当然に、合併による財政需用額、もう3年過ぎましたので、特別交付税の合併による特別需用額が、特交から抜けるということでそういう減額計上をしてございます。これから7月算定で交付税が決まるわけですが、臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債といわれる分と起債の部分とこの普通交付税の部分と合わせたものが、いわゆる国でみている実質的な交付税となりますので、それらを二つを合わせながら、今後の数字をみて財政運営にあたってまいりたいと考えております。

19ページでございます。11款分担金及び負担金の2項負担金でございますが、計の欄でございますが、9,470万2,000円、主なものは右側の3節の児童福祉費負担金でございます。保護者負担金が計上されております。

次に、12款使用料及び手数料の1項使用料、20ページでございますが、大きなものは6目の土木使用料の中の2節住宅使用料6,030万1,000円が大きなものでございまして、計の欄でございますが、21ページ、9,397万円と計上してございます。2項の手数料につきましては、1,296万7,000円を計上してございます。

次に、22ページでございます。13款国庫支出金1項国庫負担金の中で、1目民生費国庫負担金2億2,657万4,000円、比較で943万9,000円の増となっておりますが、大きなものは、1節の社会福祉費負担金1億3,697万1,000円。ここが大きく伸びているところでございまして、説明の中の最後のところでございますが、障害福祉サービス介護給付費負担金1億3,361万1,000円、これらが伸びてございます。医療費の増に伴い国庫も伸びてございます。次に、2項国庫補助金でございますが、大きなものは、23ページの3目土木費国庫補助金1億951万5,000円、2,598万9,000円の増でございますが、右側のところで1節の公営住宅整備事業補助金4,451万5,000円でございます。次が、2節地域活力基盤創造交付金、前年度までは地方道路整備臨時交付金となっております。道路目的財源の一般財源化に伴い、名称の変更でございます。今年度21年度、6,500万円と見込んでおります。充当は道路整備事業に充当する、性格のものでございます。次に、4目の教育費国庫補助金でございますが、比較の欄で6,220万4,000円の減でございますが、前年度学

校給食センター整備事業6,000万円ほど計上してございましたので、これの減が主なものでございます。それから廃目のところで総務費国庫補助金、今年度ゼロとなっております。これは合併市町村交付金、国庫の分でございますが、全額交付されましたので、明年度は合併市町村の交付金の国分が計上はありません。

次がですね、24ページでございますが、14款県支出金でございます。1項の1目民生費県負担金2億5,831万3,000円、1,503万5,000円の増でございます。これも、1節の社会福祉費負担金が6,848万5,000円、説明のところで、障害者福祉サービス介護給付費負担金6,680万5,000円。国庫と県と合わせて、障害者の医療費等々が増となっておりますので、国県とも歳入がふえているということでございます。7節保険基盤安定事業費負担金9,577万円。これは、国民健康保険特別会計への繰出金に充当する財源でございます。8節後期高齢者保険基盤安定事業負担金4,445万7,000円。これも、後期高齢者特別会計への繰出金に充当する県負担金でございます。合わせ、計2億5,840万5,000円でございます。

次に、2項県補助金でございます。1目の総務費県補助金9,526万円のところでございますが、1節の総務費補助金9,417万1,000円でございます。中で、市町村合併支援特別交付金9,410万円を歳入として見込んでございます。県の交付金、特別、合併に対する交付金でございますが、その充当事業でございますが、大きいものは福地地区小中学校へのパソコンなどの購入事業に6,630万円を充当しています。二つ目が給食センターの厨房備品に2,350万円を充当します。3番目が農業振興地域整備事業に430万円を充当いたします。次に、25ページのところで、3目衛生費県補助金445万2,000円の中で、右側の説明のところで、妊婦健康診査特別対策事業交付金338万4,000円でございます。これは、妊婦健診の公費負担5回から14回に、公費負担が拡大されるわけでございます。で、この9回分の回数の増でございますが、県でこの分を持ちましょうという話でございます。で、9回分の中身ですけども、22年度まで県が基金を造成しまして、国庫2分の1いただきまして造成しまして、このような交付金をいただくと。で、残りの分については、交付税参入という考え方でございます。従前まで、5回分までは交付税参入でございました。で、21年度からは、県の交付金があると、22年度まで臨時的な措置でございます。その後は、予想されることは交付税参入という考え方になろうかと考えてございます。次に、4目でございます。農林水産業費県補助金4,894万9,000円ですけども、1節の農業費補助金の中で、説明のところで大きいものは、おいしい果物産地振興事業補助金950万円、それから中山間地域直接支払事業補助金1,833万6,000円、あおもり園芸産地育成総合整備事業985万6,000円などを計上してございます。26ページでございます。最後のところ、7節労働費県補助金793万9,000円、前年度ゼロで

ございます。労働費県補助金でございまして、これは説明のところにありますが、緊急雇用創出事業補助金630万6,000円。それから、もう一つ、ふるさと雇用再生特別事業補助金163万3,000円でございます。これは、県が交付税で参入されたものを基金として積み立てて、3カ年の事業として、県からの補助金が当町に交付されるものでございます。3カ年の事業でございます。主なメニューを申し上げますと、町道の維持管理だとか、それから運動公園の管理だとか、教育施設の管理だとか、そういったものに充当したいと思っています。あるいは、観光客の誘致促進事業などに充当したいと考えております。次に、3項県委託金でございしますが、1目の総務費県委託金、右側のところ税務費委託金3,351万の他に、5節の選挙費委託金2,429万2,000円でございます。これは、衆議院議員総選挙などによる選挙経費の委託金でございます。

次に、27ページでございます。15款財産収入でございます。1項1目の財産貸付収入1,759万2,000円と計上してございます。次に、2項財産売払収入でございしますが、4,366万9,000円を計上してございます。

次に、28ページでございます。17款繰入金、2項基金繰入金でございます。1目の財政調整基金繰入金7,956万8,000円、前年度比3,382万6,000円の減として計上してございます。この当初での予算繰り入れによりまして、財政調整基金の、この予算上では4億1,800万ほどの残となる見込みでございます。2目の減債基金繰入金6,086万2,000円、1億3,913万8,000円の減でございます。この6,086万2,000円という額は、21年度の繰上償還の額分を繰り入れすることによりまして、これによりまして、減債基金の繰り入れは、予算上では8億5,000万ほどの残となります。次に、地域福祉基金繰入金1,750万円でございます。で、総計、計、基金繰入金1億5,793万円、前年度比2億680万5,000円の減でございます。将来の財政負担などのために、将来的な負担のために、基金の適正管理活用をしてございますので、減額計上としておるところでございます。

29ページでございしますが、19款諸収入3項貸付金元利収入の中で、2目の教育費貸付金収入2,669万6,000円でございます。これは奨学資金あるいは修学資金の貸付者に対する償還でございます。次に、5項雑入でございます。の中で、3目の雑入2億1,025万1,000円でございますが、主なものを申し上げますと、30ページでございまして、説明のところで、二つ目の原子燃料サイクル事業推進特別対策事業2,800万円でございます。これは、給食センターの車輛購入に充当したいと考えております。次に、交付税再配分5,186万7,000円。これは、八戸広域圏あるいは三戸塵芥処理事務組合二つからの、八戸市あるいは三戸町に入った交付税が、当町へ再配分されるというものでございます。それから下から二つ目のところですけども、宝くじ公益事業助成金8,390万円の計上でございます。これは、コミュニティセンター建設事業に、宝くじの公益事業

の配分助成金を充当して事業を行うものでございます。以上が、雑入の明細でございます。

最後の歳入でございますが、31ページでございますけども、20款町債1項町債の中で、1目総務債8億370万円でございます。説明のところでは、1節臨時財政対策債、これは5億6,910万円でございます。それから、2節の合併特例債2億3,460万円、これは三つの事業の合計でございます。合併振興基金の積み立ての起債が1億6,430万円、地区集会施設が6,180万円、防災行政無線で850万円、合併特例債合計2億3,460万円とするものでございます。衛生債につきましては、5,450万円。3目の農林水産業債については、540万円。4目の土木債については、7,800万円。5目の消防債につきましては、1,700万円。6目の教育債につきましては、1億5,000万円。総計11億860万円、前年度比4億7,820万円の減、30.1%の減として町債を計上してあるところでございます。

○委員長（工藤幸子君） 財政課長さん、説明の途中ですけども、ここで11時まで休憩いたします。よろしくお願いいたします。

（午前10時49分）

○委員長（工藤幸子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。説明をお願いいたします。

（午前11時02分）

○財政課長（堀内富士夫君） 歳出から入ります。32ページでございます。1款1項1目議会費、1億1,246万6,000円を計上してございます。

次に、2款総務費1項、34ページでございますが、2目の文書広報費1,139万4,000円。これは、広報「なんぶちょう」の発行にかかる経費でございます。

次に、35ページ、5目財産管理費でございます。1億4,801万3,000円。庁舎等行政財産の管理、公用車の管理経費でございます。

次に、37ページでございます。6目企画費、7,128万4,000円。主なものは、19節負担金補助及び交付金の中で、38ページ、補助金コミュニティ推進事業480万円計上してございます。

同じく38ページ、7目交通安全対策費は、601万6,000円を計上しております。

次に、39ページ、8目防犯対策費1,099万9,000円でございます。これは、防犯灯管理経費等が計上されている目でございます。

次に、9目自治振興費でございますが、1億1,793万7,000円でございます。この中の事業費でございますが、15節のところで工事請負費ですが、8,753万6,000円とあります。コミュニティセ

ンター建設工事と表示しておりますが、これを合わせると、特定財源のところで8,390万がござい
ます。宝くじ公益事業助成金を計上、充当いたしまして、コミュニティセンター 5 施設を建設
するものでございます。事業費総計 5 施設で 1 億456万3,000円の事業費でございます。

次に、10目の地域交通対策費でございます。8,629万9,000円、比較の欄2,066万7,000円の減で
ございますが、これは里バス多目的バス、合わせ、ダイヤの見直しによりまして減額計上して
おるところでございます。13節の委託料のところでございますが、7,582万1,000円となります。里
バス多目的バス、合わせ、委託料でございます。18節の備品購入費でございます。300万円でご
ざいですが、中古のバスを購入するという予算計上でございます。

次に、42ページでございます。16目地域振興基金費 1 億7,430万7,000円でございます。積立金
でございまして、今年21年度この額積み立てますと、21年度末では約 6 億9,600万円の積立金合
計となります。19節下水道事業債元利償還基金費2,025万7,000円の積み立て、これも積立金でご
ざいまして、この積立金によりまして、21年度末では約 1 億9,500万円ほどの基金の額となる
ところでございます。

次に、43ページ、2 款総務費 2 項町税費の 1 目税務総務費 1 億7,664万7,000円でございます。
この中で、債務負担行為のところで説明申し上げました固定資産家屋基礎資料策定業務1,839万
9,000円、もう一つ固定資産評価替業務1,316万5,000円を計上しているところでございます。

次に、46ページでございますが、2 款総務費 4 項選挙費のところで、2 目の衆議院議員総選挙
費1,963万円、そして47ページ、南部町長選挙費1,444万9,000円、次に48ページ、4 目南部町農
業委員会委員一般選挙費923万7,000円、そして 5 目名川土地改良区総代選挙費464万4,000円、以
上 4 つの選挙費を計上しております。総計、選挙費合計4,796万円となります。

次に、50ページでございます。3 款民生費 1 項 1 目社会福祉費総務費 1 億8,706万3,000円でご
ざいますけども、主なものは13節の委託料でございまして、福祉バス運行業務あるいは民生委員
の活動費などを計上してございます。19節負担金及び交付金でございますが、6,407万円。大き
なものは、三戸郡福祉事務組合へ4,198万7,000円、あとは補助金などが計上されておまして、
町の社会福祉協議会に補助金では1,753万7,000円を計上しております。この社会福祉協議会の補
助金の充当財源として、財源内訳の中で、その他繰入れ1,750万円とありますが、地域福祉基金
を繰り入れて、社会福祉協議会に補助するものでございます。

次に、2 目の、51ページでございますが、2 目住民生活費 3 億5,227万3,000円でございます。
ここは、大きく伸びているところでございまして、課の再編などがありまして、人件費などが増
額になってございます。その他に、大きなものは52ページでございます。52ページ、28節の繰出

金 2 億6,375万2,000円、国民健康保険特別会計へ繰出金でございます。前年度比、増3,300万ほどの増となっております。この国保会計の繰出金の充当財源でございますが、財源内訳にありますとおり、国庫が1,596万4,000円、県費が9,577万1,000円、合わせ 1 億1,173万5,000円を充当して、国保特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、3 目老人福祉総務費でございます。2 億7,400万8,000円でございます。大きなものは28節繰出金 2 億7,351万3,000円、説明のところでは、後期高齢者医療特別会計繰出金 2 億7,239万5,000円でございます。前年度比、910万ほど増となっております。これによる特定財源でございますが、特定財源内訳にありますけども、4,445万7,000円、県費でございますが、この県費を充当して特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、4 目老人福祉費でございます。3 億6,705万1,000円でございます。大きなものは53ページ、委託料、13節委託料でございます。2,951万3,000円でございますが、説明にあるとおり、高齢者各種行政サービスが計上されております。その他、28節繰出金でございます。3 億1,184万4,000円でございます。介護保険特別会計繰出金 3 億1,184万3,000円でございます。前年度比、2,562万6,000円ほど増となっております。この繰出金でございますが、いろいろと特会の方での給付費が伸びてございますので、一般財源の義務負担が増となる傾向でございます。

次に、5 目老人福祉施設費8,743万5,000円でございます。内訳の主なものは、54ページでございまして、28節繰出金7,653万9,000円、介護老人保健施設特別会計繰出金でございます。ここも、前年度比、466万4,000円の増となっております。

次に、6 目障害者福祉費 3 億3,467万円でございます。特定財源に 2 億3,721万8,000円、国県の特定財源を充当してございまして、55ページの20節扶助費 3 億2,700万7,000円でございます。大きなものは、重度心身障害者医療費4,200万円などの他、障害者医療給付費のための扶助費を計上してございます。ここは、毎年、対象者あるいは量がふえてございまして、増の傾向でございます。

次に、56ページでございまして、55ページでございまして。すみません。55ページ、児童福祉総務費 1 億6,460万4,000円でございます。ここで、国県の特定財源 1 億1,070万4,000円がございまして。これは、児童手当あるいは乳幼児医療費あるいはひとり親医療費などに対する国県の特定財源を充当してございます。56ページでございまして。20節扶助費でございますが、1 億6,344万6,000円、中で、大きなものが、児童手当 1 億3,569万円など、あとはひとり親家庭等医療費など、乳幼児医療費などを計上してございます。ここも、年々、増の傾向でございます。

2 目保育所費でございます。3 億2,279万4,000円、保育所の運営経費でございます。ここで、

特定財源をちょっとお知らせしたいんですけども、国県が4,916万4,000円、それからその他のところで8,879万8,000円、これは保護者の負担でございます。で、一般財源が1億8,483万2,000円、これを構成比順にみてまいりますと、保育所運営に対する財源内訳でございますが、国県で15%、保護者負担28%、税等の一般財源が57%、15対28対57の財源でもって保育所を運営するものでございます。

次、58ページでございます。3目児童館費でございます。5,511万5,000円でございます。ここでも、保育所と同じく財源内訳をご紹介します。国県補助金が25万2,000円でございます。その他が保護者様の負担でございますして235万9,000円、一般財源が、税等を筆頭とした一般財源でございますして5,250万4,000円。これ、構成比でみてみますと、国県が1、保護者負担金が4、税等の充当が95をもって、児童館を運営するものでございます。

次に、59ページでございます。学童保育でございますが、2,793万5,000円でございます。これも、財源内訳をご紹介します。県補助金が857万円、保護者の負担金が627万8,000円、一般財源が1,308万7,000円、これを構成比でみてみますと、国県で31、保護者負担金が22、一般財源が47の割合で学童保育を実施するものでございます。

次に、62ページでございますして、62ページでございます。ここ3目の予防費でございますが、2,923万3,000円。委託料で13節の額でございますが、インフルエンザなどなどの予防接種にかかる経費でございます。

4目の母子保健費2,105万8,000円、これは妊婦健康診査特別対策事業などの特定財源が入ってございまして、13節委託料1,717万円の中で妊婦・乳児健診1,305万8,000円、これが妊婦健診の14回公費負担による委託料でございます。

次に、6目病院費でございます。1億2,116万5,000円、173万5,000円ほどの増でございますが、名川病院へ繰り出すものでございまして、繰り出し基準に基づきまして、交付税算入、普通交付税、特別交付税をもって、算入額をもって、名川病院へ負担するものでございます。明年度公立病院の普通交付税の増額が地方財政計画でもられておりますので、本算定後、正確な数字でもって名川病院へ負担しなければならないものと考えてございます。

7目環境衛生費でございます、1億1,153万8,000円でございます。ここも、1,670万ほど伸びてございます。64ページでございますして、24節の投資及び出資金5,450万9,000円。八戸圏域水道企業団への出資金でございますして、前年度比1,383万5,000円ほど伸びてございます。次に、28節の繰出金でございますが、196万5,000円、簡易水道事業特別会計へ繰り出しするものでございます。

次に、8目健康対策費3,939万4,000円。この目では、65ページでございますが、委託料、13節委託料3,811万8,000円。青森県総合健診センターあるいは名川病院の住民健診、住民健診に要する経費3,714万5,000円を計上してございます。

次に、4款衛生費2項1目の塵芥処理費6,277万3,000円でございますが、13節委託料6,070万6,000円でございますが、ゴミ収集運搬にかかる委託料が計上されております。で、2目の環境整備事務組合、環境整備事務組合費でございますが、1億709万3,000円でございます。19節の負担金でございまして、し尿処理場あるいは葬祭場への負担金でございます。

次に、66ページでございますが、3目塵芥処理事務組合費2億5,315万円。比較の欄6,599万2,000円の減額でございますが、塵芥処理事務組合の負担でございまして、減の要因は建設費負担分が減となっているところでございます。

次に、67ページ以降でございますが、6款農林水産業費に入ります。とんでいただきまして、69ページでございますが、3目農業振興費4,832万2,000円でございます。主なものは、13節委託料432万6,000円、農業振興地域整備計画業務。これは、20年度から来年21年度までの債務負担で計上した事業でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、4,196万8,000円でございます。欄中、右側の欄中下のところでございますが、補助金、各種団体への補助金を計上しているところでございます。で、70ページのところで、説明のところで新規就農者支援事業588万円、それからもう一つ中山間地域直接支払交付金2,444万9,000円、農地・水・環境保全向上対策交付金772万1,000円を計上してございます。

次に、4目稲作振興費534万9,000円でございます。19節の負担金補助及び交付金が主なものでございます。

次に、5目果樹振興費1,712万1,000円でございますが、71ページ、19節負担金補助及び交付金1,628万7,000円、補助金が主でございます。各種団体への協会あるいは研究会等への補助金を計上してございます。

次に、6目畑作振興費2,546万4,000円、これも同じく19節負担金補助及び交付金2,546万4,000円でございます。主なものは、冬の農業産地拡大整備事業あるいはあおもり園芸産地育成総合整備事業などの補助金でございます。

次に、71ページ、8目農業観光振興費4,382万4,000円でございます。これの主なものは、73ページでございまして、19節負担金及び交付金の中で、補助金さくらんぼ狩り推進事業234万6,000円を計上してございます。

次に、9目達者村モデル事業504万9,000円でございます。13節委託料が、各種イベントの委託

料を計上してございます。

次に、74ページでございまして、11目農村整備費2,239万2,000円でございます。この中で、新規事業を計上してございます。13節の委託料314万8,000円、農用地傾斜度等算定業務の委託料でございまして、性格は22年度から中山間地域総合整備事業の国庫補助採択のための準備委託料でございます。想定される事業は、小規模農道整備だとか用排水路の整備あるいは集落道整備などがメニューとしてあげられております。その採択を受けるための委託料でもって、準備行為をするものでございます。

次に、12目農業集落排水事業費、12目でございまして1億6,800万円でございます。これは、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

次に、77ページでございます。7款商工費1項1目商工業振興費9,418万3,000円でございますが、主なものは、19節負担金補助及び交付金1,066万6,000円の中で、南部町商工会の補助金850万円、そして下のところですが、工業団地情報環境整備補助金165万6,000円、これは新規計上でございます。誘致企業に対するブロードバンド環境整備にかかるコストの補助金を、コストに補助金を交付するものでございます。

次に、78ページでございます。2目観光費2,283万2,000円でございます。ここは、13節の委託料でございまして、1,766万7,000円の中で、観光イベント委託料1,589万円を計上してございます。前年は補助金の中で予算計上しておりましたが、21年度から委託料に組み替えしておるところでございます。

次に、79ページ、3目観光施設費1億2万1,000円、1,185万7,000円の増でございますが、13節委託料5,165万8,000円でございます。中身で新規の事業を計上してございます。第三セクター等改革プラン策定業務、これは南部町健康増進公社のなかを洗っていただく業務でございます。296万1,000円でございます。それから、指定管理者4,410万円でございます。これも、南部町健康増進公社への指定管理者委託料でございまして、前年度比3,042万7,000円ほど増額計上としております。次に、80ページでございますが、28節繰出金2,336万円。農林漁業体験実習館特別会計、特別会計への繰出金でございます。これも、前年度比867万3,000円ほど増額計上しておるところでございます。

次に、4目市場費3,900万円。前年度当初比1,127万8,000円の増でございます。繰出金でございます。28節繰出金でございまして、町営地方卸売市場特別会計への繰出金でございます。これは基準繰り出しがございまして、その基準繰り出し内の繰り出しでございまして、市場特会へ繰り出ししますと、特別会計への算入項目となっておりますところでございます。

次に、81ページでございます。8款土木費2項1目道路橋りょう維持費5,752万円でございます。この中で新規事業を計上してございまして、13節委託料1,500万円の中で、道路橋りょう点検業務1,000万円、これを全町の橋りょう、橋を点検する業務委託料を計上してるところでございます。82ページでございますが、15節工事請負費1,600万円、町道維持工事費でございまして、町道全般にわたる維持工事費の工事請負費でございます。

次に、2目道路橋梁新設改良費1億4,676万3,000円、2,509万円の増でございます。特定財源の中で6,500万円は、これは国からの交付金でございます。地方債は7,800万円、これは過疎債の起債でございます。15節工事請負費でございます。8,510万円、道路新設改良工事分3,700万円、特殊改良一種工事で2,000万円、舗装改良工事で2,810万円。この目で、町道6本を整備するものでございます。

次に、84ページでございます。4項下水道費1目の下水道整備費2,289万8,000円。これは、公共下水道事業特別会計へ繰り出しするものでございます。

次に、85ページ、2目住宅建設費1億6,924万4,000円でございます。この中で、三つの事業を計上してございまして、一つ目が第2苫米地駅前団地が5,340万2,000円。二つ目が、ひろば台団地2,666万5,000円。三つ目、沖田面地区集会施設7,951万1,000円、この3事業をこの目に事業計画してございます。

次に、86ページでございますが、9款消防費1項1目常備消防費3億1,790万8,000円。これは、八戸広域市町村圏事務組合への負担金でございます。

次が、2目の非常備消防費は8,405万2,000円、3,548万8,000円の減でございますが、20年度は消防屯所の事業が計上されておりましたので、その分が減額となってございます。で、87ページのところで、18節備品購入費2,049万1,000円、消防ポンプ自動車購入1,700万円でございます。これは、南部地区の第2分団の消防ポンプを購入する経費でございます。

次に、3目防災費でございます。2,190万4,000円の中で新規事業を計上してございまして、13節委託料1,196万2,000円の中で、防災行政無線設備事業設計業務899万4,000円でございます。これは、新規でございます。消防の防災行政無線でございますが、今は3町村、旧3町村ごとに電波を許可いただいて防災無線を運用しているわけですが、1町村1波という原則が、大原則がございますので、それが総務省の方から、促進して早く整備してくださいよということを言われておりますので、21年度は調査しまして、次年度以降事業費およそ5億以上の経費がかかるものと想定しておりますが、その分の事前準備のための委託料でございます。

次に、88ページでございます。10款教育費1項2目の事務局費の中で、給料の中で2節の給料

の中で、語学指導助手 A L T 3 人分の給料1,114万8,000円を計上してございます。その他、89ページ13節委託料1,935万円の中で、中学校海外研修1,431万円を計上してございます。次に、90ページでございますが、19節負担金補助及び交付金1,556万6,000円の中で、91ページのところで、補助金、特色ある学校経営事業とかクラブ活動推進事業あるいは大会出場補助事業などを計上してございます。

次に、2 項の小学校費の 1 目学校管理費 1 億4,073万2,000円でございますが、8 節報償費665万円、スクールサポーターさんへの報償費でございまして7人分を計上してございます。

次に、13節委託料2,404万7,000円。これは福地地区の送迎バス運行業務1,386万円、これは福地小中学校、福田小中学校の生徒さん、児童生徒さんへの運行バスの経費でございます。次に、92ページ15節工事請負費1,625万7,000円でございますが、名久井小学校の上水道整備あるいは福田小学校の下水道接続整備あるいは剣吉小学校の遊具などの整備するための工事請負費でございます。もう一つでございますが、18節備品購入費4,131万円でございます。学校教育設備整備備品3,931万6,000円と記してございますが、福地地区の小学校3校へパソコンなどの備品を購入するものでございます。県の合併支援交付金3,930万円を充当して、この業務を備品を購入するものでございます。

次に、93ページでございますが、3 項中学校費 1 目学校管理費ですが、この中でも93ページの18節備品購入費2,843万4,000円、学校教育設備整備備品2,700万円とございます。これは、福地地区の中学校2校へパソコンなどの備品を購入する予算でございまして、特定財源の中で県2,700万円とございますが、県の合併支援交付金を充当して備品を購入するものでございます。

次に、94ページでございますが、10款4項1目幼稚園管理費でございます。6,781万7,000円でございます。前に、保育所費などなどの財源内訳の比率を申し上げました。ここでも、幼稚園の比率を申し上げたいと思います。使用料が、これは保護者負担でございます。大体11%、税等の一般財源が87%、11対87の割合で幼稚園を運営するものでございます。

次に、96ページ、10款5項社会教育費、社会教育総務費1目のところでございますが、9,220万1,000円でございます。97ページ19節負担金補助及び交付金、各種団体、社会教育関係団体への補助金を計上してございます。

次が、100ページでございますが、100ページでございます。4 目文化財保護費2,921万7,000円。ここで、二つの事業を継続事業を計上してございます。史跡聖寿寺館跡の発掘調査730万4,000円、そして、もう一つ土地公有化事業1,747万3,000円を計上してございます。

次に、101ページでございますが、1 目保健体育総務費6,972万6,000円でございますが、次の

ページ102ページ、19節負担金補助及び交付金699万円ですけれども、補助金、町体育協会など社会体育団体に対する補助金を計上してございます。

次に、104ページでございます。104ページでございます。3目保健体育施設整備費 1億5,000万円。これは、ふるさと運動公園の整備でございまして、特定財源、過疎債特定財源、地方債過疎債を充当して、1億5,000万を充当して事業を行うものでございます。

次に、7項給食センターのところで1目給食センター管理費 1億6,049万4,000円でございます。比較のところでは6億8,406万1,000円の減でございまして、その中で18節備品購入費でございまして、5,150万5,000円、施設用備品とありますけれども、二つありまして、厨房備品が2,350万5,000円、配送車2,800万円。そしてもう一つが、大きいのが28節繰出金 1億812万9,000円、これは特別会計への繰出金でございまして、前年度比で申し上げますと、823万4,000円の減額の繰出金となっております。の中で特定財源を申し上げますと、県の2,350万円ですが、これは県の合併支援交付金を充当しまして、厨房備品を購入いたします。その他諸費、その他のところですけども、2,800万円、これは原子燃料サイクル事業特別対策交付金を充当しまして、車両の購入経費に充てるものでございます。

次に、最後になりますけれども、105ページでございます。12款公債費 1項 1目元金でございます。償還でございます。17億6,560万6,000円、比較の欄4,062万円の減でございます。この減の内訳でございますけれども、繰上償還による減が2,994万2,000円、通常分の償還が1,067万8,000円でございます。20年度までいろいろと公債費の繰上償還してまいりまして、利率の高いものは全部消化しました。5%以上の利率のものは、残債はございません。振り分けますと、3%以上のものが15%位残っています。残債の中で、3%以下が85%。というような構成になってございますので、繰上償還の効果がこれからあらわれてくるということでございます。

それから、2目の利子でございますが、2億8,744万6,000円、比較の欄で1,844万8,000円の減でございます。これもですね、利子の分で自然減でございますが、1,739万8,000円、1,800万弱が利子が軽減されてきている。これも、繰上償還の効果でございます。

以上が、歳出の主なものを申し上げました。最後にですね、116ページ、この表は毎年度予算で説明申し上げている一般会計における地方債の残高調書でございまして、数字をちょっと読んでみますと、一番左側が19年度ということになります。前年度末というのが20年度、当該年度中というのが、当然に21年度、右側が21年度末の見込みという表でございまして、19年度の残高が合計で180億5,112万3,000円でございます。20年度末の見込みでございます。今年度見込みが176億5,489万8,000円、今年度中の発行見込みが11億860万円。今年度中の償還が17億6,560万

6,000円でございますので、いわゆる元金ベースのプライマリーバランスといいますけども、償還額から発行額を引いたものが黒字か赤字かということでございますが、当町では6億5,700万ほどの黒字でございます。町民一人当たりの残高をご紹介申し上げます。21年度末と20年度末で申し上げます。21年度末の見込みでございますが、169億9,789万2,000円でございますので、今年の住基人口、1月末現在、21年は21,507人でございます。を割ってみますと、21年度末においては、町民一人当たり79万円。前年度は81万円でしたので、町民一人当たりの借金残高が2万円ほど減になるという表でございます。以上が、議案第1号についての説明を終わらせていただきますけども、最後に時間いただきまして、財政健全化計画等執行状況調書について説明申し上げたいと思います。この4ページものでございます。ページはふってませんけども、4ページで、財政健全化計画等執行状況調書というものを今朝配布したわけですけども、10分位で終わりたいと思いますけども。

財政健全化計画等執行状況調書でございますが、これは補償金免除による繰上償還を実施するために、財政健全化計画を前年度を策定して議会へ報告したところであります。その後の執行状況について、どのようになっているかを議会へ報告することが求められておりますので、この調書により説明申し上げたいと思います。これは20年の11月7日の確定版ということで、財務省、東北財務局、青森財務事務所に報告したものでございます。これは前にも説明したとおり、この計画によりまして、繰上償還額が1億5,540万円、利子の軽減が3,400万円ほど軽減されるという計画でございます。推移表という一番上のところの表でございますけども、これは計画の目標値に対して実績あるいは実績見込額がどのようになっているかということを記したものでございまして、AとBで乖離値となっておりまして、20年度今年度はマイナスと書かれておりまして、2,840万円ほど計画よりも実績が下がったといういわゆる残高が減りましたよということのマイナスの表示でございます。21年度も乖離値のところでは2,720万円ほどの減、これも目標値より実績が下回った良好な状況です。

次、問題なのが22年度23年度でございまして、目標値より乖離値が2億1,870万円、23年度が5億3,040万円多くなっている。これを分析して、財務事務所に報告してございます。なぜ、このような乖離値がでたかという、下の表の中に細かい字が書いてあるんですが、目標値に届かない理由というふうに書いてありますけども、大きな事業がですね、南部町防災行政無線整備事業を当該計画では24年度以降に計画しておったんですけども、1町村1波という大原則がございまして、総務省の方から早期にこの無線、行政無線を整備するようという指導を受けてございましたので、いろいろと旧3町村の防災無線が老朽化されておりますので、整備促進はやむなし

ということで、私どもの方では財政課の方では、21年度調査、22、23という2年度にまたがって整備事業してまいりたいと、このようになっておりますので乖離値が生じたと、このことを議会へ報告しなさいよということでございます。この整備事業、合併特例債を充当しますので、70%が元利償還に入ってまいりますから、財政的な急激な負担というのは、償還に対する負担というのは軽減されますので、これを総合的に判断して、この防災無線の整備事業を進めてまいるということで、この計画を出しましたところ、財務事務所ではやむなしの理由だなということで、ご理解をいただいたところでございます。以上、いろいろと申し上げましたが、21年度の一般会計当初予算についての説明、財政状況の説明を終わらせていただきます。

○委員長（工藤幸子君） 一般会計予算の説明が終わりました。ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時44分）

○委員長（工藤幸子君） それでは、休憩をとくまして本会議を再開いたします。

（午後1時00分）

○委員長（工藤幸子君） これより質疑に入りますが、歳入は一括で質問を受けます。歳出は1款から13款まで各款ごとに順次質問を受けます。質問される方は、挙手と同時に議席番号を告げて質問する予算書のページを述べてから質問をお願いいたします。あわせて、質問及び答弁は、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、これより一般会計予算の歳入の質疑に入ります。15ページの1款町税から31ページの20款町債までを一括して質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） まず、ページは15ページです。1款町税1項町民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、7款1項自動車取得税交付金など町民から納めていただく町税の動向はどのように考えておられるでしょうか。また、町民税の滞納に対しては減免制度があると考えておりますが、この点はいかがでしょうか。まず1点質問いたします。

○委員長（工藤幸子君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えいたします。

まず税の動向でございますけども、最近の経済情勢によりまして大変厳しい状況にあります。特に、法人税は大幅な落ち込みが、地方財政計画では見込まれてます。うちの方では、ただし、法人税の割合が少ないので10％程度の減額を見込んでおります。それと、固定資産税につきましては、財政課長も説明ありましたが、償却資産の伸びによりまして7.12％の伸びと。軽自動車税につきましても、最近、普通乗用車から軽自動車に変える方がありまして、軽乗用車が244台と大幅な伸びを見込んでおります。それに伴って、4.8％の伸びでございます。自動車取得税交付金につきましては、自動車の現在の状況をみまして11.1％減少するものと見込んでおります。後は、減免につきましては、災害減免と申しまして、広範囲にわたった場合に指定してやる、それらの減免があります。後は、個別には税法とか条例に基づいてやりますけども、火災等があった場合等やっている実情でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 12番。

○12番（立花寛子君） まず、今問題にしたいのは、町民税の個人なのですが、滞納繰越分も相当ありますし、税源移譲ということで所得の方から住民税の方に割合が移ってから、大変、税金、地方税が高いように感じられますが、この点で、町長が認めるならば減免なども受けられる条文があるわけですので、その点を活用してなんとしてでも滞納されている皆さんの苦しみを取り除くようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。まず、お答えをいただいて。

次に、9款の地方交付税48億1,330万円、この点について先ほどの説明もありましたが、もう少しこれからの地方交付税の動向はどうなっていくのか。また、地方交付税の総額の増額を求めて出かけた集会を思い出しておりますが、その効果はでてきているものなのかどうか、この点をご質問いたします。

○委員長（工藤幸子君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 住民税の減免につきまして、お答えいたします。

まず減免というのは担税力に着目して行うものであって、住民税が課税されている場合は、所得

があるものでございます。従って、納税の減免というのは担税力がなくなった場合にやるということで条例ではなっておりまして、それに基づいてやっていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 財政課長。

○財政課長（堀内富士夫君） 交付税の関係のご質疑でございますけども、議員の皆様御存じのとおり、交付税の原資は所得税、それから酒税、それから法人税、消費税、たばこ税の国が徴収した分を約3分の1が地方にまわると。その中で、交付税にその原資が入ってまいりまして、その特別会計の中で、地方公共団体へ交付税が配分されるしくみになっておりまして、現下の経済不況の中では、いわゆる法人税、所得税が国の徴収額が落ち込んでると。となると、交付税の原資が下がると。これはもうルールでございます。21年度、国では地方財政計画の中でかなりの部分の、ダウンの部分で国と地方で折半しようということで、特例加算、何年かぶりに国で措置されました。国が半分、地方が半分。ということで、その不足分を穴埋めすると。地方はその穴埋め部分は臨時財政対策債あるいは交付税特会で借り入れして、そして出口ベースの交付額を確保するということになってございます。これも時限的な措置でございまして、恒久的な措置ではございません。本来の町長の提案理由の中にもありましたように、普通交付税の財源調整機能なるものが、本来の姿にもどっていただくことが我々の望みでございます。臨時財政対策債というのは特例的な時限措置でございますので、本来は交付税の中で、普通交付税の中に措置されるべきものを地方が借金してその償還については100%交付税参入というしくみになってございますけども、これも本来の趣旨から言えばちょっと特殊な措置であろうとこのように考えております。とにかく、国税5税が伸びなければ交付税は減ると、このようなしくみでございしますが、やはり地方の財政状況が逼迫しておりますので、地方対国でその財源措置を工夫して措置されるとこのように考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 12番。

○12番（立花寛子君） 国からの地方交付税の増額を、ぜひ運動として望みたいところだと思っております。この点は、一緒に運動できるのではないかと思います。いかがでしょうか。今

の説明ですと、不況や倒産などもふえる状況にありますので、地方また住民の人はこれからますます苦しい時期を向かえられるとこのように考えておられますか。

○委員長（工藤幸子君） 財政課長。

○財政課長（堀内富士夫君） 交付税からいろいろと国の補助などなど国から地方に配分される予算がございますけども、いわゆる地方 6 団体が国の総務省あるいは財務省に年度年度において、知事会あるいは議長会、町村会長会などなどのその団体が、年度、地方財政計画が固まるあたりにいろいろと要望・陳情していることは承知してございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君） 29ページから30ページにかけての諸収入の中に雑税がございます。雑入ですか。原子燃料サイクルの特別対策事業とか宝くじ公益事業というのが、今まであまりこれだけ金額をいただくことはないと思うんですけども、こういうのはその運動の仕方では、今後も例年見込める意味のお金なのか。一時的なものなのか、その辺の見解をお知らせいただきたいということと、あとは臨時財政対策債とかその辺の、それから合併特例債というような借り入れがあるわけですけども、これはほとんど返す時に返さなくてもいいお金というんですか、半分もらったような。これは、この先どういうふうな長期的な見通しなのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（奥瀬敬君） 原燃の関係でお答えしますけれども、この助成事業は今年度で平成20年度で5年間で終了して終わるということで県の市長会それから町村会で知事に要請をしまして、知事が電気事業連合会に要請をして、21年度からまた5年間、県内、青森県内の市町村に交付するというのが決定してございます。ちなみに南部町は21年度から5年間で2億1,500万、これは旧町村ごとではなくて、南部町1本として新町として2億1,500万が交付されると、5年間。これを、1年度にかたよらずに平準して使っていただきたいという原燃の方のお話でございます。あと、宝くじにつきましては、今回この宝くじ公益事業助成金というのは特別なのでなん

ですけれども、これは宝くじ協会が助成するものでして、県の市町村振興課をとおして申請をして、宝くじ協会が認めた事業に交付するということで、これは全国に交付しているものですんで、毎年毎年というわけにはいなくて、青森県でも1年間に1ないし2市町村ということで、たまたま21年度分として申請をしたら南部町が認めてもらったということでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 財政課長。

○財政課長（堀内富士夫君） 臨時財政対策債とそれから合併特例債のご質疑でございますけれども、まず1点目の臨時財政対策債、明年度かなりの55.3%の伸びということで、地財計画で指導されました。これは本来、普通交付税、先ほども説明しましたけれども、本来は普通交付税で措置されるべき額をいったん地方が借金して、その償還について100%交付税、いわゆる将来のローンですねローンのようなものの考え方です。これも本当は要望してるんですけども、本来の姿にもどすということが本当は原理原則なんですけども、これがですね、私の考え方では、臨時財政対策債でいったん借金してくださいよと言って、だんだんに膨らましてきてるわけですよ、国では。これは、膨らましていくと借金の残高がふえると。残高だけみると、ふえると。償還については、今、工藤久夫委員がおっしゃりましたように100%ですから、これはまず、いいとしても、でも本来の財政調整機能ではないという認識でございます。これが将来にわたって、この額がふえていくとなれば、普通交付税がもうかたまってしまって、普通交付税から分離したかたちに考えているということにたてば、これはちょっといびつな構造になるのかなと懸念しておるところです。

それから、もうひとつ合併特例債の話なんですけども、この合併特例債活用の上限があるわけなんですけども、その中で、うちの方は3町村合併でございますので、その基幹となる建物とかいわゆる3町村を通る基幹道路だとか、それから今までなかった建物などいわゆる1本、1本ですね、三つあるものを一つにするんだとか、そういったものの考え方で合併特例債は活用されるべきという考え方です。なんでもかんでもいいかというとならばやっぱり借金が残りますんで、いくら70%交付税算入といえども、やはりその辺はめりはりつけた、やはり町民さんがこれが最も必要だなどという施設に充当するべきものだと考えてます。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて歳入の質疑を終結いたします。

次に、一般会計予算の歳出の質疑に入ります。32、33ページの1款議会費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、33ページから49ページまでの2款総務費について質疑を許します。質疑ございませんか。5番、松本君。

○5番（松本陽一君） 歳出の方の総務関係のところに、いわゆる臨時職員の賃金等が、非常に今年度は多く盛られているわけですが、これは今いわゆる会社関係をリストラされたりというふうなことで、先ほどの説明では、そういうふうな雇用創出の事業というようなことで説明ありましたが、この賃金の中でも臨時雇用の中にもいわゆる雇用創出っていうんですか、そういうものが含まれているのかどうかお伺いしたいと思います。年前に臨時職員の採用等での募集があったわけですが、ちょっと予算が多いものですから、その中にもあるのかなということでお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） 今のご質問ですけど、経済の低迷に伴いまして、国の方からふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業等が配分になりました。当町には、ふるさと雇用につきましては4,290万円、臨時雇用につきましては1,750万円の配分がありまして、それに対して臨時的な雇用ということで21年度から3年間計上しております。それで、総体的にはその事業で行う臨時雇用につきましては27人を雇用することにしております。3年間で。これは100分の100ですので、全額国の、国県、県の基金の方から創出される事業でありますので、町の分の持ち出しがないということであります。ちなみに21年度は13人をこの事業で雇用する予定しております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 松本君。

○5番（松本陽一君） すると、今23名ほどあるというようなことですが、これからそうするとそのような募集等は出てくるというようなことで考えていいのですか。

○委員長（工藤幸子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） この事業につきましては、今後、これからの募集になりまして、ハローワーク等に出しまして公募するかたちになります。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 13番、川守田君。

○13番（川守田稔君） 36ページです。36ページ13節、地上デジタルテレビ電波受信障害状況調査業務、この件について少々ちょっと興味があるのでお伺いしたいのですが、これは今年初めてなんでしょうか。前からこういった調査事業っていうのは行われていたのでしょうか。その調査の内容をちょっとお知らせいただきたい。

○委員長（工藤幸子君） 管理監。

○総務課管理監（小萩沢孝一君） 地上デジタルテレビ電波受信障害状況でございますが、これにつきましては新規でございます。デジタル化が始まるということで、その電波の状況がどういうふうな状況かと。役場の障害の電波の状況を調査するということでございます。本庁舎。本庁舎が電波の障害になってございますので。この福地地区、苫米地地区っていうんですか、今もちょうと障害がありまして、デジタルじゃなくてアナログの場合でも、今ここにアンテナを揚げましてそちらから何世帯かの方にテレビの受信をしていただいておりますので、それが今度デジタル化になった時の障害を調査するということでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 13番、川守田君。

○13番（川守田稔君） ということは、例えば南部町全般を調査するのではないということと考えるんですが。じつは昨日ちょっとある方からこの件に関して、何人かで話題になったもんですから、そのことをちょっと明日予算委員会があるんだからお前ちょっと議事録に残しておけと言われましたのでちょっと発言させていただきます。どういうことかということ、その階上で、階上岳の何合目になるんですか頂上でもないんでしょうが、デジタル放送のアンテナがたちました。めでたしめでたしです。ところがどっこいですね、そのふもとの1,200戸、階上地区の1,200戸はどうやら全然映んないよということになるんだそうです。そこにアンテナが見えていながら、どうやら映んない。それで、じゃこれはちょっとあと2年ぐらいですか、開始まで。このままじゃまずいだらうなということで、町長初め、県に行きましたり国に行きましたり、放送事業者の方々に集まっていたいて、そういった事を伺いたんだそうです。そうしましたところ、これは結局その結果をちょっともらって来たんですが、回答として、国の方は県には通知してあるよと、県はいや承っておりませんよと。それから事業者の方は事業者の方でこういった経費を誰がどのように負担し合うのかということですら未だに決まっておらん状況ということなんです。そうするとですね、私のところは今は私は壊れかけたアナログテレビでテレビを見てますが、映りが良かったり悪かったりする地帯もあるらしいです。旧倉石の方へ行くとNHKが3分の1しか映りませんとかなんかそういった未だにそういう状況でテレビを受信なさっている方が多々いるっていうことを改めて知りました。そのアナログでさえもそうなのに、それがデジタル放送っていうことになってしまうと、完璧に受信できる地帯っていうのは完璧に映るんですが、そうじゃない以外は全く映らないような現象がおこるはずなんです。その信号が100%届かないようなところは。ということは今のまま進んでいきますと、三戸郡だとか青森県にとどまらず、日本全国が非常にテレビが映らない地帯が、すごい数の地帯が発生するんじゃないのかなという心配ですね、心配を感じたということ。事の発端は階上町の調査なんでしょうが、これは全地域に言えることだろうということで、やはりここは予算委員会の席なものですから、やはり町独自に調査を、地デジ電波の受信状況を調査するべきなのか、県の責任においてやるべきなのか。例えばそれがもっと国の責任で行われるべきなのか、また事業者、放送事業者の負担でもって行われるべきなのかをちゃんとあきらかにしてもらわないと困りますよね。ですからそのひとつのきっかけとして、やはり自治体の方からもそういう確認を、責任の所在の確認をするべき

じゃないのかなと。できることであれば、各自治体の方で、そういった調査が行われているのかなと思ってちょっと質問したんですが。そういう状況を見ますとやっぱりテレビが映らないという、全部デジタル放送に転換してしまって、映らない地帯がどんとでてしまったひには、ちょっとなんか放送事業法みたいな法律に抵触するような部分もでてくるのではないのかなって感じがします。ですから事業者の責任だ、国の責任だっていうふうなそういうこと以前に、もっと自治体の方からそういう要望ですとか、責任の所在ですとかそういったものを申し入れる必要があるのではないかなと私は思ってるんですが、ご所見はいかがなものかお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（奥瀬敬君） お答えをします。

まず完全デジタル化移行は、平成23年7月からでございます。それで現在の状況ですけれども、階上局が19年に開局してます。今南部町は階上局だけではカバーできません。それで、平成21年今年の末頃までには南部局が開局すると。そうすれば、大体南部町がカバーできるというふうになってございまして、デジタル電波の受信の調査を予算に計上してます。41ページの11目情報化推進費の12役務費の手数料163万2,000円、これが南部局が開局した後に、町内の、大体町内会の数位になると思うんですけれども、電波の状況を調査すると。難視聴がどうか、できればでその後の対策ですね、ということを考えていくと。現在のアナログでもテレビが電波の状況が悪くて協調施設でやっているところがありますけれども、そういうところは全面的にNHKで協調施設今やっているところで受信状況が悪いのであれば難聴であればNHKで改修をしてくれると、そういうことになってございます。電波がくれば民放も映りますので、受信できればですね。ということで、とにかく南部局が今年度末に開局して、その後受信圏の調査をしてからということになってございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。佐々木元作君。

○17番（佐々木元作君） ページ数は44ページ総務費の目の19節納税組合連合会の運営費、助成金だろうと思いますが、口座振込方式をとって、若干納税組合の増減があるのかな。また、納税の方法の口座振込方式をとられて、徴収率というかそういう推移がどういうふうに、全然影響が

なかったのか、あるいは向上されているのかその辺の動きをちょっとお伺いしたい。

○委員長（工藤幸子君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 口座振替の効果でございますけども、合併当初、1,500件位のものが現在3,000位になってます。従って徴収率については、向上が図られるものと思っております。ただし、経済状況がこのようなでございますので、それ以外の方の徴収率が落ちているのも現状でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。15番、坂本正紀君。

○15番（坂本正紀君） 40ページ10目地域交通対策費の13節委託料、多目的バス運行業務に関連してご質問いたします。この前、新聞でちょっと南部バスの定期路線が、バーデ線が廃止になるようなことをちょっと記事で見ましたけども、おそらく採算的に合わなくて廃止ということになったのかなと思いますけども、その辺担当課の方でもう少し詳しく知っていたらお願いいたします。

○委員長（工藤幸子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（奥瀬敬君） お答えします。

今の坂本委員のお話は、多分高岩からバーデまでの線だと思うんですけども、八戸じゃなくてですね、その線を廃止すると。利用者があまりにも少ないと。八戸から来る線は廃止ではございません。市内から来る線はですね。高岩からバーデまでの南部バスの路線が廃止になるということでございます。

○委員長（工藤幸子君） そのほか質疑ございませんか。2番、夏堀君。

○2番（夏堀文孝君） 今と同じ40ページの10目地域交通対策費の中で、18節備品購入費の部分で説明がありました中古のバスを購入するということでしたけども、何に使う目的の中古のバスなんですか。

○委員長（工藤幸子君） 管理監。

○総務課管理監（小萩沢孝一君） お答え申し上げます。

ここの備品購入費300万は、名川地区を中心に走っております里バスの、今現在ですね、55人乗りのバスがもう120万キロを超えて、今年中に、今年車検なんでございますけども、車検で200万以上かかるということなものですから、もう使用に耐えれないということで、とりあえず中古車でも今は、大体10年位はまだまだつような中古車がこのような値段で購入できると。これでも東京都バスが中古車市場に出さなくなったものですから、非常にバスの中古車市場は高くなりまして、当初ですと150万もすれば都バスのいいバスが買えたんでございますが、今は300万位出すと50万キロ位走ったものが購入できると。それでも、今のバスに比べますともちろん10年以上は耐えられるということでこういう計画をしています。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君） 総務費で質問していいかどうか、関連でお伺いしたいんですが、実は先月うちの町内で夫婦二人の年寄りの世帯で、旦那さんが入院しているものですから一人暮らしの女性の方が玄関先で倒れていたのが見つかりまして、亡くなったんですけども。うちの町内の回覧板をはこんだりする範囲をみたら、22件のうちで6件の方が一人暮らしだったんですね。そういうところがどんどんどんどんこれからふえてくると思うんですけども、私らも民生委員の方とかいろんな町内の保健協力員とかおったりして時々見るようには、それぞれの役割分担があって見ているつもりでしょうけども、あまりにもプライバシーの部分に立ち入ることもできない、そういう部分があったりして、ただ、南部町全体でもそういう一人暮らしの年寄りの方の問題というのが年々ふえてくるような気がするんですね。ですから町内会だとか納税組合だとかいろいろ地域のコミュニティの部分で、ここまではこうやるべきだという指針みたいなものは当然作ってあるんでしょうけども、なんかみんなから意見を聞いて、もうちょっと前に踏み込んだ、なんていうんでしょう、地域の中の助け合いというか、そういうのを議論しなす時期かなと思ったりして、ちょっと感じて質問したんですけども、その辺をどうお考えか答えれる範囲でちょっと。今までのままでいいとは思えないところもあるし、じゃどこまで踏み込むべきかというのも非常に問題あると思うんですけどもね。その辺、まず質問します。

○健康福祉課長（有谷隆君）　お答えします。

高齢者等の一人暮らし等に対応するため、社会福祉協議会の方に委託しておりますほのぼの交流協力員の設置事業というものがだいぶ充実してきました、平成20年に作成しました要保護支援台帳等の活用で災害時に活動していることは皆様もご承知のとおりだと思いますが、ここでも消防団等に情報を提供するかどうかというところで、大変、個人情報の部分で苦慮しているというのが実際にございます。それから保健推進員の方々に現在健診のとりまとめ等をお願いしているわけですが、健診を申し込んでいて受けなかったかたに再度受信勧奨をするためにお知らせできないかという保健推進員の方々の要望もありますが、これも個人情報の部分があり、保健推進員の方々にお知らせするかどうかということを、先般の打ち合わせ会議の時でも議論しておりました。ただどこまで、受診したかどうかというものは、大変相手にとってですね、保健推進員の方々に大変ご迷惑をかける部分があるということで、町そのものの保健師が直接家庭訪問をして対応しているというところでございます。福祉サイドではこういう状況でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかにございませんか。14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君）　そこで、ちょっと要望しておきたいことは、今の課長の説明でわかる部分とそれから私が近くのお年寄りの方から聞いてると、昔からの名簿に載っている人にただ案内を出しているだけで、改めて最近ちゃんとした手続きで選んだわけでもないようなので、もう亡くなった人が名簿に載っているとか、あるいはもうこの人自分で自分のことはどうしてもできない人が載っているとかなという話もあるんですよね。ですから、改めて各町内会というんですか、小さいコミュニティ、10件か20件の単位でみれるような、お互いこの頃顔見えないとか、そういうシステムを、今までのままではちょっと問題あるのかなということをちょっと感じたもんですから。その辺をぜひ検討して、今よりはちょっと、これだったらもっと安心だなということをやってやらなきゃいけないんじゃないかなということで、要望しておきたいと思います。

- 41 -

システムの改修とかソフトの開発だってえらい金がかかってるんですけども、昔、福地の時、そんなにかってなかったような、なぜだろうなというのを考えますと、多分金がかかるソフトの部分というのは八戸の、八戸市のコンピューターと繋がっていて、安い費用でそこそこの効果を出していたのがあるんじゃないのかなと。ちょっとひらめきみたいのもで言うんですけども、どっちみち今定住自立圏構想とかあるいはそういう話し合いがこれからもたれるというのもあります。それから、たまたまうちの町長は今、県の町村会の会長をやっているということもありますんで、多分どこの自治体でもいろんなパソコンのソフトというのは共通できる部分があると思うんですよね。ただ、コンピューターのメーカーによっては合わないものもあるかもわかりですけども。その辺をもうちょっと広域的なソフトの組み方することによって、経費が半分とか3分の1とか5分の1とかに下がる方法というのは考えられるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、その辺も検討しながら、お互い経費の削減というのを考えたらどうかというのをお願いしたいなと思って今質問しました。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、50ページから60ページまでの3款民生費について質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花君。

○12番（立花寛子君） ページ数といたしましては56ページです。56ページ3款2項1目20節扶助費になります。扶助費の1億6,344万6,000円の中の乳幼児医療費1,616万4,000円についてであります。これはお確かめする意味でも、どのような使われ方をしているのでしょうか。また、1,616万円余というこの数字、予算の根拠はどこから出てきているのか、まずお答えお願いいたします。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 乳幼児医療に対しましては、ゼロ歳から1歳までの乳幼児の医療費の助成金ということで、経費の対象となるものは、保険料の3割負担に相当する部分を助成し

ているものであります。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 12番、立花君。

○12番（立花寛子君） この1,616万円というのは、調べたところ昨年度も同じような予算だったような気がしますが、もしそうでなければご訂正をお願いしたいのですが、この1,616万円という数字の根拠をお知らせしていただきたいですし、また延人数だと思いますが、何人分の予算でこういうふうな数字が出ているのか、1点質問いたします。また、今まではゼロ歳から3歳までは無料というかたちになっておりましたが、4歳以上の医療費も助成されることになり大変うれしく思っておりますが、3歳までの医療費助成とは違い、負担が重くいつでも使えるとは限りません。こういう状況になっております。県に対しては、月1,500円という、この数字をもう少し引き下げて改善させるような動きはないもののでしょうか。どのように考えておられますか。まず、2点お聞きいたします。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 初めに件数というご質問でしたけれども、これはあくまでも1件1件の経費の医療費に係る金額が違いますので、件数としてではなく、前年度比で実績ベースで出していますので、前年度とたいして変わらない額を計上するかたちになります。それから先般の議会で追加になりました4歳以上の部分では、月額1家庭で1,500円を超える部分を負担していただいているというところでございます。

以上であります。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 県に対してもう少し1,500円の数字を引き下げてほしいという要求なのですが、こういう希望を持っているということをお見知りおきいただきたいと思います。また何回も議会で取り上げてきておりますが、病院窓口払い無料化はできないもののでしょうか。八戸市内の病院では八戸市民は3歳までということになるのでしょうか、病院での窓口では無料になっ

てきております。前にも私取り上げましたが、三戸とか三戸郡内とか南部町内では小児科の病院の数も少ないので無料化したとしてもむずかしいと思うので、八戸市との広域化を進められればいいというような答弁があったわけでありましたが、今回も出ております定住自立圏構想とか八戸市との広域化が進むような計画であります、この医療費助成について統一した動き、つまり病院窓口無料化は実現できないのか。再度質問いたします。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 今後協議する場があればそれらの要求もしたいとは思いますが、なにせどこの病院に行ってるのかという部分から医療機関との契約になります。願わくは、八戸医師会、三戸郡医師会等の方々に要望等をして前向きに検討したいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 12番、立花君。

○12番（立花寛子君） まず改善してほしいという点を申し述べて、また私がとりあげました乳幼児医療費助成制度対象者に対して、誕生月にははがきでお知らせしてくれという要求が実現され、大変他のお母さんがたから喜ばれていることも申し添えておきたいと思えます。また、近くの五戸町では乳幼児の病院窓口払い無料化が実現していると聞いておりますが、情報としてつかんでおらないでしょうか。このお答えをいただいて質問は終わります。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 五戸町の情報等は、今議員から初めてお聞きした次第です。ただ、医療機関によって、窓口で直接行政から払うというのは、医療機関から町に対して請求書をお送りして請求しなければならないと。この事務を、大変病院側医院側が煩雑になるということがお断りのひとつの大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。1番、工藤君。

○1番（工藤正孝君） 51ページ、2目住民生活費12節14節であります。死体検案料と死体搬送車両、額はたいしたことはないと思いますが、こういった内容なのかお知らせ願います。

○委員長（工藤幸子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（中野雅司君） お答えいたします。

身元不明の、町内の中で身元不明者の方が倒れて、例えば死亡された場合、そういう場合、町が一応それを検案するということになっておりまして、そのための費用でございます。

○委員長（工藤幸子君） 13番、川守田君。

○13番（川守田稔君） 57ページをお開きください。13節委託料の中に、間違いました。12節ぎょう虫検査手数料というのがあるんですが、今もぎょう虫の検査はなさっておられるんだと今感じたんですが、これでもってぎょう虫をもっている生徒さんが発見されるのでしょうか。どうなのでしょうか。昔から過去から、最近どういう動向になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

これは給食職員等のぎょう虫、それから赤痢菌の検査等を行っている検便等であります。児童そのものというかたちではございません。職員に対して行っていると。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田君。

○13番（川守田稔君） 私、生徒だと思ったものですから学務課長の方を見て質問してたんですが、生徒の方、じゃちょっと課を飛び越えるかもしれないんですけども、別な項目でやるべきなのかもしれませんけれども、生徒さんの方からは検出されるものなのでしょうか。どうなのでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） 13番、川守田君。10款をお願いします。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。12番。

○12番（立花寛子君） 同じく保育所費であります。今、今回も、12月議会にもありましたが、保育所と行政、また民間委託などということが話されている時期であります。この保育所のとりまく環境がだいぶ変わっているようでありますが、民間委託で直接、父母との直接契約などということが考えられておるのでしょうか。町としてはどのように考えておられますか。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

昨今、民間委託等を検討して、移譲している市町村が多く見受けられます。当町においても、いずれはこの部分を、保護者及び地域の方々と協議しながら民間移譲等も検討していきたいと思っております。

なお、児童館につきましては、保護者の懇談会を始めたという状況であります。というのは、民間移譲するに当たり、児童館というものが大変リスクの大きな施設ということで、これらの問題を解決しないと次のステップに進めないと考えております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 12番。

○12番（立花寛子君） 追々こういう問題が出てくるだろうとは覚悟しておりましたが、まず、父母の皆さん方は町がやっている保育所ということで、大変信頼をおいて子どもさんを預けているわけですので、保育所本来の姿を曲げないように、そして父母の皆さんに不安を与えないように改革していただきたいと思います。終わります。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて3款民生費の質疑を終結いたします。

○委員長（工藤幸子君）　ここで、午後２時５分まで休憩いたします。

（午後１時54分）

.....
○委員長（工藤幸子君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。質問は、簡単明瞭にお願いいたします。

（午後２時06分）

.....
○委員長（工藤幸子君）　次に、60ページから66ページまでの４款衛生費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君）　質疑なしと認めます。これにて４款衛生費の質疑を終結いたします。
次に、67ページの５款労働費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君）　質疑なしと認めます。これにて５款労働費の質疑を終結いたします。
次に、67ページから77ページまでの６款農林水産業費について質疑を許します。質疑ございませんか。

○委員長（工藤幸子君）　７番、川井君。

○７番（川井健雄君）　ページが71ページ、７目畜産振興費の19節田子高原広域事務組合ですが、これはどのような事業を行っている組合なんでしょうか。

○委員長（工藤幸子君）　農林課長。

○農林課長（岩館茂好君）　お答えいたします。

田子高原につきましては今現在放牧などの事業を行っておりますけども、以前に放牧地を整備するために、事業整備のための設備投資を行っております。その公債費が出ております。そち

らの方の返還がございます。これにつきましては、今現在25年まで償還金がございます。主に、その償還金の返済のためにこれを予算化しているものでございます。償還金の他には、事業費、活動費ということで今現在も放牧を行っておりますので、そちらの方の負担金を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 7番、川井君。

○7番（川井健雄君） そうすると今現在南部町の畜産農家が、その放牧とか利用しているのがあるわけですか。

○委員長（工藤幸子君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） 20年度現在で、放牧している頭数は11頭放牧してございます。以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに、質疑ございませんか。12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 農林水産業費の、まずページ数は70ページでございます。70ページの3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金の新規就農者支援事業588万円、事業交付金についてであります。現在どういう条件の下、何名を計画して予算を組まれたのでしょうか。その効果はいかがでしょうか。まず、1点お伺いいたします。

○委員長（工藤幸子君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） お答えします。

新規就農者支援事業でございますけども、これは農業に新しく取り組んだ農業者に対して、支援をしているものでございます。人数でございますけども、19年度から開催しておりまして、19年度の人員は8名でございます。20年度新規に認定された方が4名でございます。21年度予定しておりますのが、5名となっております。トータルで17名の予算を見込んでございます。新しく

農業に取り組んだ方の支援をする事業でございますけども、内容につきましては、新規学卒就農者これにつきましては、月額3万円と。それから離職して就農している方これにつきましては、1カ月3万円と。新規参入者ということですけども、これは定住促進対策ということで行っておりますが、こちらの方は1カ月当たり2万円と、それを3年間支払うという事業でございます。効果でございますけども、さまざま新規就農者につきましては、新しく農業をやられている方ということで技術的にもさまざま問題がございますので、一生懸命取り組んでおります農業に対して、うちの方では支援するというかたちになってございますけども、効果につきましては今、後継者が不足してございますので、そちらの方の対策になると思ってございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 12番。

○12番（立花寛子君） 農家の皆さんにとっては数少ない予算の項目の一つですので有意義に使っていただきたいとは思いますが、なかなか条件を聞きますときびしゅうございまして大変じゃないかなという感じを受けます。また、ある自治体では月額15万円を3年から5年の間援助して、なんとしてでも一人立ちをさせるというような制度もありますので、こちらの方に変えていく方がより多くの農家の皆さんの手助けになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。なかなかこの農業を取り巻く現状が厳しいものですので、月15万円でも足りないという声がありますが、全くとりつけていない中での15万円ということは大変大きな数ではないかと思いますがいかがでしょうか。

それと質問ですが、これに対する考えの答えと、パソナの実習生の受け入れは中止ということになったと思いますが、これはどういう経過でこのような結果になったのでしょうか。効果は得られなかったのでしょうか。ご質問いたします。

○委員長（工藤幸子君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） お答えします。

新規就農者支援事業でございますけども、今、月15万円という金額がございました。町といたしましては、月3万円と。3年間実施するということになってございます。3年間の総額になりますと100万円を超えるという額になります。一人の農家の方の新規就農に対しての100万というこ

とで、町単独で行っている事業でございますので、大変、額としては大きい額と感じております。
以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 12番。

○12番（立花寛子君） これも長い間要求してとりつけられた予算ですので大事にしたいと思いますが、改善も必要ではないかということを訴えさせていただきます。今回の議会でも、農業問題がさまざまな議員の方から訴えられましたが、国に対して農業の、農産物の価格、所得保障をとりつけさせない限りは、時給230円などという労働時間、単価が出ているように、大変厳しい産業の一つになっています。国に対して、特に第一次産業を守るように訴えられていくことこそ南部町の経済を守ることではないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。お答えいただいで終わりといたします。

○委員長（工藤幸子君） 農村交流推進課長。

○農村交流推進課長（小笠原覚君） パソナのご質問に対してお答えします。

パソナの農業インターンプロジェクトは、平成17年度から平成20年度まで4年間実施いたしました。目的は農業後継者不足問題、それから遊休農地の増加など悪化している農業問題解消のために、特に後継者不足に悩んでいる農村の人材不足の解消を図りたいということで、都市圏の農業に関心のある若者を達者村に招いて、知識と技術を身につけていただくということで実施しました。これは達者村が双方向の交流をめざしておりますので、知事さんの熱い思いで実施されました。いろいろ研修といたしますか、実際に農家さんでの研修とか、実際に自分達の圃場でいろんなものを栽培して知識や技術を身につけて、相当農業に対して理解が深まったのではないかと考えております。地域への定着も望んでおりましたが、残念ながらこの地方には農業法人が非常に少ないものですから定着というところには至りませんでした。農業に対する理解が深まったということと、いろんなマスコミを通じて達者村の情報が日本全国に伝わったのではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） 国に対しての農業関係の施策の提言でございますけども、さまざまな機会をとらえて私どもも県の方には要望してございますし、県の方でも国の方には要望してございます。また、県の町村会におきましても、町の方の要望事項をまとめまして国の方に提言をしている分もございますので、そちらの方も活用して提言をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに、質疑ございませんか。17番。

○17番（佐々木元作君） 3日前の夕方5時過ぎのラジオを聞きました。南部町、全国放送です。南部町、北上君という農林課の職員はおられますか。グリーンツーリズムのことで、大変立派な説明と勧誘のご案内をしておりました。なかなかコマーシャルのないNHKの放送なんですが、とらえ方がよく生産者、受け入れる農家、生徒さん方の今までの経緯を説明しながら、一般の、一般というか大人の方々の民宿経験、体験もさせると。どうぞと、こういう案内でした。私は、これからそういう問い合わせが来るのではないかなと。ですからぜひ、この予算書にはないんですが、一目瞭然わかるようなビデオ等の、私の近辺でも来ている、民泊をさせている農家があります。畑で農作業を体験させている様子も垣間見ておりますが、そういう問い合わせ等に対してのビデオの作成をぜひしておいたらいいのではないかなと。あるいはまた、すでにされておるのかなと。そういう問い合わせの方々、南部町のPRがいい時宜を得て、指導がされているなど。職員の指導がされているなど。理解があっていいなど、こういう思いをしました。ですから、そのビデオの作製がもうされているのか。あるいは、これからするのがあるのか。この予算書、ちょっとそこには見えてないんですけれども、受信料だけあるもんですから、お聞きします。

○委員長（工藤幸子君） 農村交流推進課長。

○農村交流推進課長（小笠原覚君） ただ今、ビデオの製作についてのご質問ですが、平成20年度にDVDをすでに製作をしております。今月末で完成する予定でございます。議員さんから数名農家民泊にもご協力をいただいております。今現在、南部町では35名の方に取り組んでいただいております。今ご質問されましたように、学校さん、農業体験就学旅行等で来られる学校

さんですとか、エージェント、いろんな方々にまさにPRをしていかないとならないということで、県の補助金を使って、現在製作を進めております。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに、質疑ございませんか。17番。

○17番（佐々木元作君） いっぺん、見る機会を与えてください。どうも、ご苦労さんです。

○委員長（工藤幸子君） ほかに、質疑ございませんか。1番、工藤君。

○1番（工藤正孝君） 71ページ6目19節、にんにくの種子購入費110万円とありますが、補助事業だと思いますが、面積、どの位の補助率でこういう単価が出て、どの位の面積分の事業だったのか。あと、種の購入先、どこから持って来たのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） にんにくの種子の購入事業でございますけども、これは昨年の実績を元に算出してございます。金額が348万3,000円ということで、これを元に3分の1以内で購入するということで実施するものでございます。10アール当たり260キロ必要ということで、うちの方で計算しておりますけども、種子につきましては、ウイルスフリーとかさまざま高いものと安いものと極端に値段が違うものですから、総合的に何反歩ということでなくて、実績に応じた計算の仕方をしてございます。あくまでも補助金につきましては、3分の1以内ということで110万円以内で補助すると。昨年でございますけども、実際に100万ほど予算をいただきましたけども、申込者が多いために28%位の補助率になってございます。にんにくの種子を購入する場合は、一応八戸広域農協さんの取り扱いということで、うちの方では指定してございます。購入するに当たっては、環境負担軽減、環境に優しい持続的農業ということを推進するためにエコファーマーを取っていただくと、それが条件となってございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに、質疑ございませんか。工藤君。

○1番(工藤正孝君) わかりました。そのにんにくの購入先、八戸広域農協ということですが、南部市場長の説明もあったように、にんにくは大変今注目されて、市場でも売り上げが大変伸びております。地元の皆さん、農家がにんにくをもう一度栽培してみたいなという人がたくさんいます。そこでそのにんにくの種のことですが、独自にある自分の得意先あるいは南部市場から種を買って失敗した事例が多々あると聞いています。というのは、見た目では判断できない黒腐菌核病というのが非常にふえてきているわけです。こういった病気かとなると、細菌ですので土の中でも広まっていくということで、土の中で獲るネギとかそういった部分が全部獲れなくなってしまう位、腐ってしまう、途中で。それは見た目ではわかりません。これはもう信用問題で、種を売る農家の人はそういった病気が自分ではわかっているはずなのに、出しているという人がいるということなんですよ。市場から買って、畑がおかしくなって。もう対策となればもうピクリン消毒しかないわけで、大変な激毒物ですので個人ではなかなか消毒できない状況にあるはずなんです。八戸広域農協さんあたりでも、今合併されまして、五戸さんあたりでも、にんにくの種子の選択については部会をとおして販売をしていくだろうと思いますけども、そういった要求といたしますか、病気にも十分注意をするようにということは、再三やっぱり注意していかないと。せっかく意欲を燃やしてやっても、自分の畑がそういった細菌におかされてしまっただけではにんにくどころか次の作物も獲れない状況に繋がっていきますので、そこは再三に、事業ですので種を持ってくる方については指導していただくということをお願いします。

以上です。

○委員長(工藤幸子君) ほかに、質疑ございませんか。8番、中村君。

○8番(中村善一君) 今のにんにくの質問ですけども、福地ホワイト六片種全国的に有名です。でも、今の農業者にはお金はありません。こういうのをやるというのは、金が続きません。苦しい今時期です。私から要望しておきますけども、これは種に100%補助して、半額を補助をして半額を来年獲ったら払うということでやったらふえていくと思っています。やっぱり30町歩だの40町歩なければ、やずやとかそういうところも相手にしませんし、ちょこちょこやってもこれはうまくいかないと思います。田子あたりだと大手の方からも黙っていても来るような状態が続いておりますけども、やはり面積をふやさなければ、100万や200万という単位では少ないような気がします。ですから要望します。半分補助で、半分は来年獲ったら払うということだと、この

苦しい時期も、俺もやってみようかなと思うと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（工藤幸子君） ほかに、質疑ございませんか。簡潔明瞭をお願いします。15番。

○15番（坂本正紀君） 70ページ4目稲作振興費19節、要するに減反政策のことですけれども、国でも減反見直しとか減反している方が不公平のないようにとかいろいろ検討されているようですけれども、今年はもう、転作実施計画の説明会はやってるのかな。ちょっと私も詳しくわからないんですけども、今までは福地地区とか名川地区とか南部地区とか転作面積の割り当てがあったようすけれども。今年は去年より転作面積がふえているようにお聞きしておりますけれども。詳しくわかったらご説明願います。

○委員長（工藤幸子君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） お答えいたします。

生産調整のことですけれども、今現在申告の受付をしております。今日現在も福寿館の方でしております。再来週あたりまで継続する予定になってますけれども、全町それぞれの南部地区名川地区福地地区を会場に実施してございます。生産調整の割り当てでございますけれども、来年度の米の需用量です。これは作付けしてよい数量になりますけれども、割り当てが南部町3,799トン。面積換算にしますと660ヘクタールでございます。昨年に比較しますと、トン数でいけば11トンほど作付けしてよい面積というか数量が減っております。ただし面積換算にしますと、8ヘクタールほどふえております。これはなぜかと申しますと、10アール当たりの反収、去年は584キロでした。21年産は10アール当り575キロ。この反収が少なくなっておりますので、トン数で割り当てが減っても面積換算ではふえるということになって割り当てされてございます。以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 15番。

○15番（坂本正紀君） 耕作面積の割り当てが何割位か、そのへんわからないでしょうか。トン数じゃなく。わからないですか。細かいこと、わからなかったらいいです。

○委員長（工藤幸子君） よろしいでしょうか。これにて6款農林水産業費の質疑を終結いたします。どうしてもという方は、挙手願います。

次に、77ページから80ページまでの7款商工費について質疑を許します。質疑ございませんか。

○委員長（工藤幸子君） 14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君） 観光施設費、観光費に関連で伺いますが、この観光イベントの関係の費用とそれから先ほどの農業関係の方で達者村検定というのがありましたけども、これは全くリンクしないのか、あるいは多少リンクするのかその辺を説明をお願いします。

○委員長（工藤幸子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） 7款の方の観光費につきましてはイベントだけですので、この部分については達者村とはリンクしてないです。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 農村交流推進課長。

○農村交流推進課長（小笠原覚君） 達者村検定に今ふれられましたので、お答えいたします。達者村検定、平成21年度の達者村が開村して5周年になりますんですが、その記念事業ということで計画をしております。今のところは、中学生位でも受験できるように平易な問題をちょっと考えてまいりたいということでございます。合格者は、合格したあかつきには観光ボランティアガイド等に登録をして、もちろん合格された方の意向を確認してからのお話ですけども、もしも協力していただけるのであればボランティアガイドとして登録をして、町外からおいでになる方々の案内等に当たっていただくということは考えてございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて7款商工費の質疑を終結いたします。

次に、80ページから85ページまでの8款土木費について質疑を許します。質疑ございませんか。

○委員長（工藤幸子君） 12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 85ページであります。8款土木費5項住宅費2目住宅建設費15節工事請負費、公営住宅建設工事1億5,083万5,000円についてであります。当初の説明にもありましたが、どのような計画でどういう所に建てるのか、まず詳しくお知らせしていただきたいと思えます。

○委員長（工藤幸子君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 15節の工事請負費ですけれども、まず1億5,083万5,000円の中身ですけれども、財政課長の方からありましたけれども、第2 苫米地駅前団地が2棟4戸、今年度で第2 駅前団地は終わりになります。これが5,143万2,000円でございます。それからひろば台団地の造成工事、これは旧名久井第一中学校の跡地をひろば台団地として利用するということで、校舎解体は20年度で終わりましたので、21年度に造成工事、一部道路、構内道路等の整備まで入りたいなということで考えておりますけれども、この金額が2,300万ちょうどでございます。それから沖田面地区集会施設整備工事、これは南部分庁舎の前旧南部公民館跡地に建てる施設ですけれども、これが7,640万3,000円でございます。合わせまして1億5,083万5,000円。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 12番。

○12番（立花寛子君） 町営住宅が整備されるのは、町民の皆さんも大変望まれているところですが、なんせここにきて公営住宅の入居資格などが大変厳しくなっており、入居者の所得合計が月額15万8,000円以下、所得というのは税制上の所得なのか。総収入ではないと思いますが、こういう金額が出ておりますと、町営住宅に入りたいくても入れないのではないかと危惧する方も多いと思いますが、こうではなくて、総収入とか実際わかりやすい数字でお知らせすることはできないのでしょうか。また今のところ、各団地の家賃なども決められているのでしょうか。

どういうふうになっておりますか。また、この町営住宅を希望する場合、連帯保証人の問題が大変厳しくなってきたり、見つけれないという事例もでてきております。特に、不況とか倒産など、住宅困窮者にとっては、連帯保証人までは大変厳しい条件ではないかと思いますが、この点、取り付けられない場合は、どういうふうになるのか。町長が認めるならば取り付けられなくてもいいと思いますが、どういうふうになっておりますか。

○委員長（工藤幸子君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） まず住宅に入るための条件ということですが、立花議員の方にもお渡ししましたが、結局年収につきましては、軽減といいますか前よりは厳しくなっていて逆です。入りやすくなったわけですので、それを勘違いしないようにしてください。それから連帯保証人の件ですけれども、連帯保証人につきましては、今現在2名ということになってございます。2名のうち1名の方は、親族の方をお願いをするということにしております。これは今まで旧名川南部福地それぞれ合併前は2名で同じだったんですけども、いろいろ調べていきますと、同僚でもよいし友人でもよいし親戚でもよいというような感じで2名やっていたんですけども、滞納した方に、今1カ月滞納していただくとうちの方から本人に通知がいきます。3カ月滞納しますと、保証人にいきます。これは今まで、福地はそういうふうにしておりました。南部、名川はそういうことではなくて、保証人にはなかなかいなかったんです。そうしますと、入っている方はだんだん溜めていくものですので、その金額は最初は小さいんですけども大きくなっていくということで、保証人の方に今みたいに3カ月でやりますと、親族以外の方は私いつ保証人になったのかという人もいます。そういうことで今は、1名の方は親族の方をお願いしたい。これは条件として、うちの方でお願いしているということです。それから家賃ですけれども、それぞれの団地によって違いがございまして、一番安い団地の1カ月の家賃が約2,300円です。一番高い家賃は向山にありますけれども、特定賃貸住宅なんですけれども、これは所得が高い方まで入れますけれども、その中で今一番納めている方が約5万5,000円ほど納めております。その位の差がございまして、平均でいきますと、だいたい苫米地駅前団地が1万2,000円から入れます。そういうことで、約2万円位が平均になっているのかなというふうな気がしています。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 大変厳しいというのは、家賃の問題で新築されたところとまた建替えしたところでも引き上げられておりますし、またこの家賃の設定が民間住宅などというようなことがあって、徐々に高くなってきております。そして今、年越し、派遣村なども身近に見たわけではありますが、住宅困窮者がふえている中で家賃が少ないといっても、平均的に入りたければ2万円近いところになる、そういう金額が自分が働いている10万円の世の中から見るとは5分の1にあたるので大変高い。こういうことが私は言っているのであります。ですからこの家賃は1自治体だけの問題ではないのですが、あるところでは家賃補助を、差額分を出すとか、家賃の減額などを行っている自治体もあるわけですから、さまざまなケースできめの細かい対応をさせていただいて、住宅困窮者には住宅があたるように心していただきたいと思います、質問は終わります。

○委員長（工藤幸子君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） まず、立花寛子議員に確認しておきたいことがございます。住宅困窮者ということで、低所得者の方に公営住宅は与えるといいますか貸付をしているわけですが、公営住宅は一生涯入る住宅ではございませんので。高所得者になった方は出ていただかなければならないということを、まずお願いしたい。そういうことで住宅困窮者の方に対しては、町としては一生懸命手立てをするわけですが、高所得者になる方は、うちの方で高い所得をとった方には出て行ってくださいというようなことの通知もします。そういうことで、当然の権利ということではございませんので、その辺ご理解願いたいというふうに思います。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。13番。

○13番（川守田稔君） すみませんね。土木費、80ページ2節給料、一般職員、これに関連して伺いたいんですが、じつは私のところの家の前の県道の拡幅工事の進捗状況に関してであります。この頃よく相談に来たつもりなんでしょうけれども、私相談ちょっと受けられませんよと、とりあえず確認はしておきますけどもというふうにして答えておきます。どういうことかという、測量も済んで用地買収が始まって、一体全体俺達はどこへ移ったらいいいのかと、そのところが不安なんです。私のところは幸か不幸か対象外だったものですから、私は行ってもいいん

でしょうけどもあえて説明会には顔を出しません。いろいろ喜んでいる人も喜んでいない人もいますものですから、ちょっと私顔出せないようなところがあります。なんとか自分で土地があつてとかってあそこへ行こうかなとか、結局どこへ移れと言うんだらうということなんですね。そうすると対象者というのは、本来であればそれはどっちの仕事なんでしょう。県の仕事なはずなんですけども。町はどうするんだとそういうふうに思ってるわけですね。それで県の方からも未だに示されていないようであります。具体的に何箇所かそういう打診のようなことはあったみたいですけども、あそこに行ったってなというような二の足踏むような状況もあるようです。それでできればですね、町の方でも取り次ぎというかたちではあるんでしょうが、やはり具体的な移転先ということの計画を、町と県と打ち合わせのうえ進んでいる事業だと理解しますので、そこら辺を進んでいるのであればこの場でご答弁いただきたいのと、これからもやはり地権者に関しては売買のはんこを押す前になんとか全部は無理なのかもしれませんが、ある程度の目鼻立ちをつけて説明していただきたいというのが質問の趣旨であります。

よろしくご答弁ください。

○委員長（工藤幸子君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 川守田議員の質問は、剣吉踏切の改良ということで、階上線の県道の104号から剣吉方面、剣吉公民館に向かつての道路改良のことだと思いますけども、今現在県民局の道路施設課とそれから用地課、それから県の土地開発公社が一緒になって、用地のかかる所、それは全部移転する方それから一部移転といろいろあるわけですけども、今用地交渉に入っております。それに伴ってうちの方の建設課からも1名一緒に歩いている状態です。状況なんですけども、県の方では全部1回にということではないものですので、要するに工事が2期3期とわたっていきますので、今現在は剣吉の踏み切りの周辺だけと、あと104号取り付けのタッチになるところ、そこの方々に用地交渉をしているというふうに聞いております。もう全て契約済みという方もございますし、なんとか町も入って話し合いをしてくれないかということで進めている方もございます。そういうことで全く知らないとかということではなくて、一緒になって、自分が移転する先がどこがいいのか聞いて、この辺がいいというのであればそこの方を今度入れて第三者契約みたいな感じにしてやりたいなということで、それについては町も一緒になって進めるということを進めておりますのでご理解願いたいというふうに思います。

○委員長（工藤幸子君） 13番。

○13番（川守田稔君） そういう手順で確実に進んでいるのであれば、それはそれでいいと思うんです。ですけど、私とその詳しい内容をわかってないのが一番悪いのかもしれませんが、あの対象者は一番端っこから1回になんとかするもんだという思い込みがあるわけですよね。思い込みがあるんですよ。例えば、何かさんのところがはんこをついたんだそうだと、そういうふうになると次はうちかなと、ずっと離れた方の人も次はうちにも来るだろうと、なんかそういうふうな思い込みをしていたりすると。それでちょっとなんというんですかね、私もつぶしてもらいたくない事業ではあるものですから、こうなったら鳥舌内の方へでも行っちゃうとかかそういうことを言われても俺も困るんです、本当は。ですけども、御存じのように、あまり遊んでる土地がない地帯なものですから、本当にないんですよ。どこへ行こうか、どうやってあれするのか、町はどう考えているんだと、当事者は町のつもりでおるんですよ。そういった諸事情もありますので、ひとつ県の事業ではありますけれども、やはり町が率先して動くというのが一番、対象の人たちにとってはとおりがいいような気がします。そのように考えるので、要望として聞いておいてください。よろしくお願いします。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、86ページから88ページまでの9款消防費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて9款消防費の質疑を終結いたします。

次に、88ページから104ページまでの10款教育費について質疑を許します。質疑ございませんか。14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君） 104ページですか、この保健体育施設整備費これは運動公園の整備工事ということですけども、この運動公園全体の計画からいくとこれでどの程度進捗率っていうんですか、完成することになるのか。それからできた後を、どういう活用をしてどういう管理をする

予定なのか。その辺をまず、お答えをいただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木博美君） お答えいたします。

現在の進捗率でございますけども、平成20年度におきまして6億7,805万8,000円。現在考えている全体計画は9億3,135万1,000円。72.8%を完了しております。21年度に予定しております工事を含めると、88.9%になろうかと計算しているところでございます。

次に完成後の計画でございますけども、今回のふるさと運動公園の整備につきましては、名川中学校と連携を図り、学校開放により生徒はもとより地域住民も活用できる施設というふうに考えてございます。地域の信頼といいますかコミュニケーションゾーンとするというふうな計画で考えておりますので、主に中学校の方の部活動といいますか中学校の方で活用しながら、地域の方も使っていくというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君） なぜこういう質問するかといいますと、私も後1カ月で満59歳で60近くなるんですけど、年々、私から上の年代の人方っていうのは健康のために歩かなきゃならないと、そういうことでどこへいっても歩いている人が多いんですよね。ですから、そういう運動公園ができればジョギングだとかウォーキングだとかあるいはその近くの馬淵川の堤防辺りでも、どうせだったら歩いて楽しいような環境を整備する必要があるんじゃないかと。そういうことで今伺いしてるんですけども、それと同時に例えば、今度町民の運動会なんかやるにしても、今までだと駐車場が狭くて困ったとか、いろいろあるんですけども、そういうことを考えると、誰が管理運営をして、誰でもそういう運動のために朝早くても行けるのか行けないのかとか、その辺の方針をなるべく早く協議しながら、町民の方にも教えて、だから健康のためにこういうふうにしてくださいよとかというのがあればいいんじゃないのかなと思って質問してるんですね。ですからそこら辺のこと配慮しながら、計画とPRをうまく進めてほしいなということです。その辺、わかる範囲でお答えできたらお願いします。

○委員長（工藤幸子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木博美君） トラックは現在の計画でいきますと、多目的球技場、野球場で中学校の方がかなり使っている傾向であります。今度、今盛んに造っているのは陸上競技場、全天候型。中にはサッカー場ということで、体協さんの方の役員の方たちからもかなり注目されています。ジョギングはもちろん全天候型ということですので、皆さん使うのを楽しみにしている状況でございます。うちの方としてもその辺を踏まえて、これからできるだけ使ってもらえるような管理方法を考えていきたいと思っております。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君） 最後に要望ですけど、南郷の運動公園ができた時は、私よく朝早く、4時とか5時頃夜明けに行って、裸足で全天候型トラックを歩いてすごく体調が良かった記憶があるんですよ。後で、南郷の場合は犬を連れて来てどうのこうのと朝時間外に行くのはだめになったり、鍵をかけられたりしてね。だからその辺を今からいろいろ検討しながら、町民の人が健康を維持するために使いやすい方法をお願いしておきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 10款教育費であります。ページを初めにお話します。93ページと94ページの2項目ですが、10款2項2目20節扶助費ですが、これは小学校費の準要保護児童援助費970万8,000円、同じく10款3項中学校費2目20節同じく準要保護生徒援助費909万円についてであります。これは何名分の計画でしょうか。また、準要保護児童などの傾向はどのようになっていますか。子どもの貧困がさげばれておりますが、子どもをとりまく環境、親の経済状況などを含めての環境をどのように考えておられますか。まず、1点質問いたします。

○委員長（工藤幸子君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 小中の扶助費についてですけれども、それについてですが、要保護準要保護の部分についてですが、これは区分が非常に細かくありまして、例えばですね通学用品

だとか学用品とか、あるいは3年生しか当てはまらない就学旅行費というふうなのがあります。全体で小学校費だけで見れば130名ほどになっております。これは小中ともふえる傾向に、一般的に言ってふえる傾向にあります。例えば就学旅行費については、その年によってふえたり減ったりというふうになっております。例えば人数について見ますと、全体では18年度では158人位でしたが、19年度は180人、20年度では200人を超えるというふうなことになっております。今後も、今申し上げましたような年度で申し上げましたようにふえる傾向にありますので、今後もふえていくのではないかなというふうに思っております。

○委員長（工藤幸子君） 12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 今回、3月号なんですが、広報なんぶちょう3月号には、教育委員会として初めてとなる事務の点検評価報告書作成とあり、就学援助事業保護認定児童生徒は毎年増加しており、その援助費の増加が問題、認定基準援助率など見直しが必要とありますが、それではこの点はどのように見直しをするのか。増額していくのか、また、援助率を引き下げていくのか。どのように考えておられるでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 見直しについてはまだ具体的な作業になっておりませんが、例えば、他の町村の状況なんかも見ながら検討したいと思いますけれども、これもまた、なかなか見直して減らす見直しというのはなかなか難しいのではないかなと思います。現在の基準をどうかしながらやっていくかというのを、今後は検討する必要があるのではないかなというふうに思います。

○委員長（工藤幸子君） 12番、立花君。

○12番（立花寛子君） これは多くの父母の皆さんから頼りにされている項目ですし、年収200万円以下の若い夫婦世帯もふえておりますので、ぜひ良い方向で見直しされ、予算も取られ、使いやすいようにお知らせしていただくように要望し質問は終わります。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。川守田君。

○13番（川守田稔君） 私はですね、ちょっとどうしてもぎょう虫のことを聞きたくて、項目を搜してたんですが、なんか先ほど委員長は教育費で聞きなさいというものですから、はい、ということを書きましたら、どうやら民生費で聞いておいた方が良かったのかなということだったのですが、関連としてお許してください。まずですね、小学生中学生幼稚園生になりますか、ぎょう虫の検査は行ってるものでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 委託料の中の児童生徒の健診、健康診断の中に含まれてるのでこの予算書ではちょっと見えにくいところになっておりますが、ぎょう虫検査の項目は入っております。学校保健安全法という、今法律の名称が変わって学校保健安全法という法律の中でもあるようで、問い合わせしたら、やっぱりまだ法律にあるからやってくださいというふうなことを去年あたり言われていたようです。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 前段、3款でご質問されまして職員の健診とお答えしましたが、確認したところ、園児168名全員健診を行っているということですので、大変申し訳ありませんでした。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田君。

○13番（川守田稔君） そのうえで伺いたいんですが、ぎょう虫、テープ検査ですよ。テープによる卵の検査だと思うんですが、そういう検査を行っていて、ぎょう虫の保有者っていうのは発見されるものでしょうか、どうか。その辺を伺いたいと思ったんですよ。

○委員長（工藤幸子君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君）　すみません。先ほど申し上げようと思ってまして落としてしまいました。現在のところ出てきていないそうで、医者の方からも必要ないんじゃないかなというの
もあっても、やっぱり法律の関係もあるので今はやっているようです。

○委員長（工藤幸子君）　13番、川守田君。

○13番（川守田稔君）　なんでこういうことを聞いたかと言いますと、しつこいと思わないでください。最近、全国的な統計からすると、ぎょう虫というのは、少しづつふえて検出される確立がふえてきている傾向にあるんだそうです。そうするとそれはどこから来たんだろうと考えると、中国の輸入野菜だったり、韓国のパプリカの可能性もあるのかなとその辺はよくつかめていないみたいですが、あまり日本という可能性は少ないと思われているみたいなんです。前にありましたじゃないですか。中国産の白菜を使って韓国でキムチを作ったらぎょう虫が発見されたという、そういった事例があって、今、中国と韓国とはその辺で大げんかしてるんだそうですよ。私らは知りませんけれど。そういう状況にあるんだそうです。だからすごく頻繁に、そういう事例が頻繁にあるんだと。事実あるらしいんですね。それで学校に関してそんなことは聞かなくてもいいんだと思うんですが、やっぱり食の安全だとか安心だとかということになりますと、そういうぎょう虫が出たよとか、他の寄生虫にしてもそうなんですけれども、そういった事例を拾っていくっていうことは、やっぱり食の安全安心の指標になると言いますか。そういったものの見方が食品衛生の中にはあるようなので、ちょっとこだわって聞いてみた次第です。そういうことでした、ありがとうございました。

○委員長（工藤幸子君）　ほかに質疑ございませんか。7番、川井君。

○7番（川井健雄君）　ページが101ページ。4目の文化財保護費の19節、南部地方えんぶり保存振興会の補助金なんです。24万。今現在、8組あると思うんで、1組当たり補助金が3万円ですか。これだとなんかの修理代にもならないんですよ。合併して南部町になってから、えんぶり組の旗とか半被には旧町村名の名前が入っているんです。旧南部の方はそのまま使えると思うんですが、旧福地、名川はおかげさまで南部町えんぶりということで盛大にやらせてもらっているんですけども、旗、半被が旧町村名のままで、なんとかこれを更新したいなと各組で思っているんです。ところが、昨今の経済情勢で門付けに歩いて年々収入が減っているということで、そ

っちの方までとても手がいかないということで、その辺、町の方で何か考えてませんか。

○委員長（工藤幸子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木博美君） 南部地方えんぶり、保存振興会の方に交付しているところでございますけども、今回初めてきてましたけども、会の方ともよく相談してみたいと思っていました。

○委員長（工藤幸子君） 7番、川井君。

○7番（川井健雄君） よろしくお願ひしたいと思います。それと、旧福地の時は後継者の育成ということでえんぶり継承活動を行っていたんですが、今年度の予算にはそれが載ってませんので、800年の歴史をもつえんぶりと言われてますので、後継者の育成のためにもぜひその補助を復活できないものかどうか、その辺もお聞かせお願いします。

○委員長（工藤幸子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木博美君） お答えします。

現在、えんぶりの伝承事業につきましてですが、名川地区につきましては振興費の中で伝承事業の後継分ということで経費、そんな金額でございせんが2万円交付してございました。福地地区のえんぶりの伝承につきましては、従来からの青年団の活動として復活させた経緯がございまして、それを合併後も福地地区に関しては、社会教育課の方で直接事業として20万円支払ってきてました。経費をかけて日当を払って、うちの方で共催して開催して、15回開催して補助してきましたけども、補助と言いますか町の方で直接の事務にしてきましたけども、合併して3年経ちました。南部地区の方はもらってませんが、名川地区の方は先ほど申しましたように1団体2万円で自分達で子どもを育てている状況でございます。去年まで、20年度も福地地区に関しては青年団の方をお願いしてやりましたけども、来年度につきましては1えんぶり団体2万円ということで、同じ、福田上地区と片岸さんとそれぞれ2万円ずつ追加して交付したいと。その中でこれから話し合いをよくして、進めたいと。まず、この予算がとおってからその団体の方とも話しながらこれから進めていきたいと思ってました。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君） 例年10月の初めですか、国際音楽の日ということで、これは川守田三三郎さんの力添えもあるでしょうけども、私、合併以来ずっと聞きに行ってるんですけども、なんか日中1回だけ全国の有名なピアニストの方が来て聞かせるのはなんかもったいない。みんなが聞きやすい時間帯、例えば土曜日とか日曜日とかですね。例えば、日中は小中学生に聞かせて、夜は一般町民でも希望者ということでやれば、なんていうかPRしてちゃんとやれば、この町のイメージをアップできるだろうし、すごく楽楽ホールとか南部町のPRにもなるんじゃないかなと思うんですけども。今は1回だけで、それもなんて言うんですか、各中学校に割り当てして、あんまりPRを熱心にやってないんじゃないかなと思うんですけども。その辺もうちょっとやり方を変えるっていうのを提案したいと思うんですけども。その辺は、どうでしょうかね。

○委員長（工藤幸子君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） ご提案ですので、検討してみたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、105ページの11款災害復旧費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、105ページの12款公債費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて12款公債費の質疑を終結いたします。
次に、105ページの13款予備費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて13款予備費の質疑を終結いたします。
以上で、議案第1号、平成21年度南部町一般会計予算の質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 議案第1号、2009年度南部町一般会計予算について討論を行います。
改善され、評価できる項目はありますが、全体として住民に対するサービスをもう少しふやすやり方はできないものでしょうか。そういう中であって、多目的バスの運行は交通弱者にとって生活の足になっております。学童保育運営費や就学援助の予算は、子育て中の家庭になくてはならない予算になっております。少子高齢化対策や商工業対策、特に農業支援で独自の対策がとられる項目の予算をふやして欲しいと要望をし、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○委員長（工藤幸子君） ご着席ください。起立多数であります。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

○委員長（工藤幸子君） 以上で本日の予算特別委員会は終了いたします。

なお、3月10日は午前10時から引き続き委員会を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

(午後3時17分)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成21年3月10日（火）

出席委員（20名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君	20番	佐々木 由 治 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	赤 石 武 城 君
副 町 長	馬 場 宏 君	総 務 課 長	坂 本 勝 二 君
総務課監理監	小萩沢 孝 一 君	企画調整課長	奥 瀬 敬 君
財 政 課 長	堀 内 富士夫 君	税 務 課 長	八木田 良 吉 君
住民生活課長	中 野 雅 司 君	健康福祉課長	有 谷 隆 君
環境衛生課長	小野寺 直 和 君	農 林 課 長	岩 舘 茂 好 君
農村交流推進課長	小笠原 覚 君	商工観光課長	大久保 均 君
建 設 課 長	西 野 耕太郎 君	会 計 管 理 者	坂 本 與志美 君
名川病院事務長	坂 本 好 孝 君	老健なんぶ事務長	神 山 不二彦 君
市 場 長	堀 内 誠 悦 君	教 育 長	角 濱 清 輝 君
学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君	社会教育課長	佐々木 博 美 君

農業委員会事務局長 坂 本 勝 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	立 花 和 則	主	幹	板 垣 悦 子
総 括 主 査	岩 間 孝 幸			

開議の宣告

○委員長（工藤幸子君） ただいまの出席委員数は20人でございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

○委員長（工藤幸子君） 本日は、本委員会に付託されました議案第2号から議案第21号までの平成21年度南部町特別会計予算20件を審議いたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第2号、平成21年度南部町学校給食センター特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 議案第2号、平成21年度南部町学校給食センター特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,162万7,000円と定めるものであります。

6ページをお願いいたします。2歳入から主なものをご説明いたします。1款1項1目給食費負担金1億349万6,000円ですが、保護者の給食負担金であります。小学校が1,240名で255円の190日、中学校が711名で280円で190日、幼稚園等は110名で255円の170日として計算してあります。

2款1項1目一般会計繰入金1億812万9,000円、これは管理運営のための一般会計からの繰入金であります。

次の7ページへ移りますが、3歳出について主なものをご説明いたします。1款1項1目給食

管理費 1 億797万8,000円ですが、節の方で11節需用費3,732万円であります、消耗品費で特に多いものは各種洗剤約335万円ほど、それから厨房の消耗品が159万円ほど、事務用の消耗品が69万円ほど、それから管理用消耗品が371万円ほどとなっております。

燃料費については、灯油とＬＰガスが主なものです。

光熱水費は、電気料と上下水道になっております。

12節役務費376万8,000円ですが、通信運搬費については電話、ファックス等となっております。それから、米飯食器洗浄手数料が198万5,000円となっております。

次のページをお願いいたします。13節委託料ですが追加をお願いしたいんですけれども、説明欄の給食業務請負のところに数字が落ちておりましたので記入していただきたいと思います。3,708万8,000円です。申し訳ありませんでした。調理員の業務委託ですが、4月から年間委託として16名を予定しております。

次の施設管理業務については、機械警備とか、あるいはボイラー等との各種保守点検が主なものです。

次に、2目給食費 1 億354万9,000円ですが、これは保護者からの負担金による給食材料費です。以上で説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。2番、夏堀君

○2番（夏堀文孝君） 前回の議会で説明がありましたけれども、給食センターの今建設が行われていますが、工期延長といことで工期が延びましたけれどもそれに伴って、この予算が多くかかっているのかその辺をちょっと教えていただきたいなということが一つと。

それから8ページの給食費の中の給食材料費ですね。町内の業者の納入率は20年度はどれくらいでしたでしょうか。ちょっとその辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 工期による延長で多くかかっている部分については、委託料の部分が全員協議会でもお話ししたと思いますが、4月から7月まで今までの委託を続ける部分もありますのでその部分が若干、多くなっております。短期間の契約になりますのでその分が少し高く

なっております。

それから、率についてはちょっと今資料がありませんので、後でお示ししたいと思います。
以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第3号、平成21年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） 議案第3号、平成21年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算であります第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,273万7,000円と定めるものであります。

6ページをお願いいたします。2歳入であります第1款1項1目農林漁業体験実習館使用料であります、1,597万4,000円計上しております。これにつきましては、平成20年度決算見込額を

計上しております。

2 款 1 項 1 目財産売払収入であります、3,339万2,000円、同じく平成20年度の見込額で計上しております。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金2,336万円、一般会計からの繰入金であります。

次に、8 ページをお願いいたします。3 歳出 1 款 1 項 1 目管理運営費であります、7,263万7,000円を計上しております。主なものは、1 1 節需用費の3,319万9,000円であります。特に賄材料費の単価が若干アップしているために前年度より54万1,000円ほど増額計上となっております。

2 款 1 項 1 目予備費であります、前年度と同額計上となっております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花君。

○12番（立花寛子君） まず、ページ数といたしましては6 ページです。6 ページの3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金の金額が補正予算などで延びているようなのですが、これから町営で進められていく方向なのかこの点をまずお聞きいたします。

○委員長（工藤幸子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） この施設はですね、特別会計に計上しておりますので、町営で運営するということで今のところ進めております。

ただし、12月の議会の時にもですね指定管理者制度を見込んだ条例改正等を行っておりますので、今後もそれらを含めて検討していくということにしております。21年度につきましては、第3セクターの見直し等の委託料等を計上しておりますので、その中にチェリウスも含めていろいろと検討したいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 12番、立花君。

○12番（立花寛子君）　ところであの、これからもお客さんの入りは拡大していったほしいと思っておりますが、どのような仕掛けを考えておられますか。今まで以上のお客さんの入りを望める条件はあるとお考えでしょうか。

○委員長（工藤幸子君）　商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君）　お客様につきましては、今の経済情勢等を見ますと非常に厳しいと思っております。

ただし、我々商工観光課の職員もですね、機会あるごとにPR用のパンフレットを持って各会議等に出席しましてお願いしておりますし、チェリウスのこれは本来は臨職に営業等はできないわけなんですけど、臨職の方々も年に何回かチームを組んで営業等をしております。そのようにして営業活動を進めていながら何とか一般会計からの繰入金が少ないように努力していきますけど、今の情勢が非常に厳しい中での努力ですので、前年度並みぐらいの実績を残せばいいのかなと思っております。

○委員長（工藤幸子君）　12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君）　今の答弁で今のままでいいのか話し合っていくということですので、それはぜひ必要なことと考えております。

ところで、現在どのような運営状況といたしますか、お客さんの層になっているのか、現在チェリウスの運営状況など具体的に内容がわかるようにお話していただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君）　商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君）　チェリウスの今のお客様の層と言いますと風呂につきましては近郊のお客さんがほとんどであると、あと宴会等につきましては隣接町村、南部町を含めて隣接町村が主であると、宿泊につきましては町外が大多数を占めているという状況であります。

以上です。

○委員長（工藤幸子君）　ほかに質疑ございませんか。質問ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(工藤幸子君) 議案第4号、平成21年度南部町ポートピア交付金事業特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。企画調整課長。

○企画調整課長(奥瀬敬君) それでは議案第4号、平成21年度南部町ポートピア交付金事業特別会計予算についてご説明をいたします。

まず第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ580万1,000円と定めるものでございます。

歳出からご説明をいたしますので、7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費でありますけれども、節の方にいきまして8報償費、14使用料及び賃借料、16原材料費この3つを合わせました390万1,000円につきましては、町道の環境整備事業に充てるものでして、建設課で実施するものでございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、ポートピアなんぶ運営協議会の負担金が10万円。あと、住民による地域の環境整備など町づくりを促進するため町内会など町内の団体が実施する町づくりの事業費の2分の1、ただし上限が30万でございますけれども、それを助成する町づくり助成金に6団体分180万円を計上してございます。

次に、6ページの歳入でございますけれども、1款1項1目環境整備協力費についてであります。20年度の売り上げが12月期まで前年度と比較しましたところ、20年度当初予算をその時の見込みよりも少し20年度は上回っていますので21年度の総売り上げを11億6,000万円と想定しまして、その0.5パーセントということで580万を計上してございます。

2款1項1目の繰越金につきましては、科目確保のための1,000円計上でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） ポートピアなんぶの交付金事業の最初のできた時からのいきさつというのは私は伺ったことがあるんですけども、当初は売上見込を40億から45億ぐらい見込んでこの施設ができて、町がどういう協力というか、かわりをもって交付金をいただくようになったかい。いろいろいきさつがあるんでしょうけども、結果として非常に厳しい経営が続いて交付金もだいぶ減ってきているわけですけども、当初の話し合いの時の町がどういうあそこに対して協力をしてその見返りとしてこの交付金をいただくようになったかという原点のお話と、現在及び今後です。ね。どういう手伝いをしてこういうお金をいただいていくか、今までどおりのことをやっていたとして、いるのかも。うちちょっと踏みこんだ何かお手伝いをして向こうの売り上げが増えた場合に余計にもらうことを考えてるのか、その辺を簡単に説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（奥瀬敬君） ポートピアなんぶができた時のいきさつにつきましては、私はちょっとそこまで聞いてございません。現在でございますけれども町で協力しているのは、広報紙に日程を掲載していると、あと先ほどの10万円の負担金ありますけれども、運営協議会これは町とポートピア運営団体2団体合わせて3団体で組織してますけれども、その中で売上向上策を検討したり、町としましては町のイベントの日程をお知らせしまして、そこにポートピアでブースを設けてボートのPRをしたりというような町のかかわりでございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(工藤幸子君) 議案第5号、平成21年度南部町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(有谷隆君) 議案第5号、平成21年度南部町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

初めに第1条であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億3,690万円と定めるものであります。

第2条におきましては、一時借入金の借入額の最高額は、1億円と定めております。

初めに歳出からご説明します。15ページをお開きください。15ページになります。1款1項1目の一般管理費、本年度予算6,830万2,000円を計上しております。節の主なものとしましては、給料ほかの人件費、それから7節の賃金542万4,000円はレセプト点検の臨時職員4名分となっております。

次に、2目の国保連合会の負担金であります。248万6,000円は1保険者あたりが20万。被保険者数9,000人に対し、一人当たり254円という示された金額による負担額となっております。

次に、16ページをご覧ください。1款2項1目の賦課徴収費になります。本年度予算222万7,000円を計上しております。前年度比で494万4,000円の減額となっております。これは、前年度の激減緩和の措置対応に伴う歳入の事業が完了したための減額となっております。内容としては、新制度スタートのシステム改修等の事業費が主なものでありました。

次の2目納税奨励費は1,097万5,000円を計上しております。

次に、17ページをご覧ください。17ページの2款保険給付費になります。2款1項1目の一般被保険者療養給付費15億7,920万円を計上しております。前年度比にしまして、1億9,573万4,000円の増額となっております。算出の基準としましては、20年度の月平均が1億2,100万に対し、新年度は1億3,160万円を想定した合計額となっております。

次に、2目の退職者被保険者等療養給付費9,000万円を計上しております。前年度比は、8,416万5,000円の減額となっております。これは、後期高齢者医療制度へ退職者が一般へ移行したために伴う減額となっております。

次に、3目の一般被保険者療養費1,560万円の計上となっております。これは、前年度の実績見込みを参考にした金額となっております。月平均は130万円を想定しております。

次に、5目になります。審査支払手数料685万3,000円は、国保連合会へ納付する審査支払手数料が主なものとなっております。

次に18ページをお開きください。2款2項1目の一般被保険者高額療養費本年度予算1億5,600万円を計上しております。増減としましては、3,679万3,000円の増額となっております。月額1,300万円を見込んでおりました。

次に、2目の退職被保険者等高額療養費1,560万円。こちら207万7,000円等の増額を見込んでおります。

次の3目になります。一般被保険者高額介護合算療養費。これは、21年度から新設された新しい制度でございます。本年度予算100万円を計上しておりました。これは、医療費の高額療養費それと介護保険の介護療養費を合算して高額を超えた分の支払いに対する歳出となっております。

次の4目の退職被保険者高額介護合算療養費も同じ事業でございます。

次に、19ページになります。2款4項1目の出産育児一時金。本年度予算としまして1,368万円、32万円の減となっております。想定出産数は36名とそれから年度途中に変更になりました38万円を掛けた金額となっております。

次に、2款5項の1目葬祭費になります。500万円を計上しております。これは、葬祭費にか

かわる部分で、100名掛ける5万円という金額になっております。

次に、3款1項1目の後期高齢者支援金としまして、3億2,833万9,000円。前年度比で556万円の増額となっております。これは、平成20年度は制度が新たにスタートしたため、20年度の計上額は11ヵ月分で計算しておりましたが、今年度は1年分としまして12ヵ月分で算出したものであります。

次に、20ページをお開きください。20ページの下段の方になりますが、5款1項1目の老人保健医療費拠出金1,298万1,000円を計上しております。5,745万1,000円の減額となっておりますがこれは、19年度の精算分のみということになります。

次に、21ページになります。7款1項1目の高額医療費共同事業拠出金5,119万4,000円、前年度比として31万1,000円の増額となっております。これは、国保連の算出基準による金額を計上しております。

次の2目保険財政共同安定化事業拠出金は、3億2,691万4,000円を計上しております。1,424万9,000円の増額となっております。これも、国保連の算出基準による金額となっております。

次に下段になりますが、8款1項1目の特定健康審査等事業費1,666万1,000円を計上しており、前年度比339万1,000円の減額となっております。

次、22ページをお開きください。前のページの主なものとしましては13節、上段右側になりますが委託料としまして1,361万9,000円を計上しております。これは、健診センター分が603万1,000円、町立病院の健診分が734万8,000円ということになります。

次に、8款2項1目の疾病予防費です。611万円を計上しております。207万円の減額となっております。前年度は、保険証の一斉更新等がありカード化を行ったわけですが、これらの事業の完了に伴う減額となっております。

次に、23ページの下段になりますが、11款諸支出金をご覧ください。1項1目の一般被保険者保険税還付金となっております。これは、20年度の件実績による増となっております。月額16万を基準として算出しておりました。

次に、24ページをお開きください。24ページ中段になります11款2項1目の直診施設勘定繰出金、本年度予算867万5,000円を計上しており、前年度比185万円の増額となっております。これは、直診病院の施設であります名川病院に繰り出しするものであります。内容としましては、マンモグラフィーとか骨密度医療機器の購入にかかわる部分の歳出となっております。

次に、歳入の主なものをご説明します。9ページへお戻りください。歳入の主なものであります。1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税、本年度予算は7億3,173万3,000円を計上して

おります。前年度比1,861万4,000円の増額となっております。算出基準としましては、収納91%を見込んだものであります。この91%にかかわる部分では、節の1節2節3節の金額がこれに該当します。4節5節6節に関しましては、収納率の10%を充当しております。

次に、2目になります。退職被保険者等国民健康保険税3,949万円を計上しており、前年度比9,818万3,000円の減額となっております。これは歳出でもご説明しましたが、後期高齢者医療制度への移行により対象者年齢が75歳未満から65歳未満に変わったことに伴う減となっております。

次に、10ページをお開きください。10ページの中段3款1項1目の療養給付費等負担金であります。7億8,091万6,000円を計上しております。前年度比は935万3,000円の増額となっております。内訳としましては、現年度分、細節の説明になりますけれども一般被保険者の療養給付費等が5億9,561万2,000円。老人保健医療費拠出金が441万3,000円。後期高齢者支援金分が1億1,163万5,000円。介護納付金が6,925万5,000円となっております。

2目の高額医療費共同事業負担金は1,279万8,000円を計上しております。前年度比とほぼ同額という形になっております。これは、高齢者医療費拠出金の国の4分の1相当に該当する支援金分として歳入を計上しておりました。

次に、3款2項1目の財政調整交付金2億1,538万7,000円を計上しております。細節の内訳としましては、一般被保険者療養給付費が1億5,766万2,000円。老人保健医療費拠出金が116万8,000円。後期高齢者支援金分として2,955万円。介護納付金として1,833万2,000円。特別調整交付金として867万5,000円であります。ここの特別調整交付金の867万5,000円につきましては、歳出の直診病院の施設整備分ということになります。

次に11ページになりますが、4款1項1目の療養給付費交付金9,995万7,000円を計上しております。1,901万6,000円の減額となっております。社会保険診療報酬支払基金からの歳入となります。

次に、5款1項1目の前期高齢者交付金として3億573万9,000円の歳入を見込んでおります。65歳以上75歳未満の医療費について保険者数の加入者数に応じた調整ということで支払基金からの歳入となります。21年度の算定見込数は2,286名を見込んでおりました。

6款1項1目県支出金になりますけれども、高額医療費共同事業負担金として1,279万8,000円。この金額は、高額療養費拠出金の4分の1に相当する金額となっております。

次に、6款2項1目の県財政調整交付金1億6,077万6,000円を計上しております。これは、保険給付費の7%に相当する額となっております。

7 款 1 項 1 目の高額医療費共同事業交付金2,559万8,000円。これは、レセプト 1 件当たりの 80万円以上の方の医療費が対象となるものでありまして、月16件を見込んでおります。

次の 2 目の保険財政共同安定化事業交付金 2 億7,756万5,000円を計上しております。前年度比 2,581万4,000円の減額。これは、レセプト点検の 1 件当たりの高額医療費が30万円以上の方を見込んだものであり、月115件の見込みとなっております。

次に、12ページをお開きください。12ページの下段になりますが 9 款の繰入金 2 項 1 目一般会計繰入金を 2 億6,375万2,000円を計上しております。前年度対比は、3,306万6,000円の増額となっております。出産一時金につきましては、歳出でご説明した部分の 3 分の 2 に相当する金額となっております。国保保険基盤安定負担金として 1 億4,131万4,000円を計上しております。これは、説明にもありますが国保の軽減分 1 億2,088万5,000円。次の下段になりますが、国保保険基盤安定負担金、保険者の支援分として2,042万9,000円を計上しております。

次に、事務費の繰入金7,043万2,000円は事務費等の繰入金ということになっております。

次に、13ページの上段になりますが、同じく 4 節の国保財政安定化支援繰入金4,288万6,000円でございます。これは、国の数値を示されたものによる算出となっております。算出の基準としましては、保険税の軽減世帯による割合、これが0.92という数値を示されております。それから南部町のことで、年齢構成差による給付費の増減に伴う一定割合という計算方法で算出されております。これが、4,288万6,000円ということになります。

次に、14ページになります。5 目の雑入というところで本年度98万9,000円を計上しております。前年度比127万5,000円の減額となっております。これは、特定健診の受診者負担の病院に直接払いとなったための減額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花君

○12番（立花寛子君） ページ数は、9 ページであります。1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税について質問をいたします。

特に、国保税の滞納者の状況はどうなっておりますか。まず 1 点お伺いいたします。

○委員長（工藤幸子君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 滞納者の状況でございますけども、前年度に比べますと幾らかずつ滞納者が増加している状況でございます。特に、医療費分では調定額3,200万円ぐらい増加と見込んでおります。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。はい、立花君。

○12番（立花寛子君） やはり、ここには国保に加入する方の条件は、低所得者とか農業者または自営業者が主な方が入りますので、失業や不況のあおりで滞納者が増えているのは当然だと思いますが、何年もお話しているように町独自の減免制度とか幾らかでも減額して税金を引き下げていただくことはできないのでしょうか。この制度がない限りは、同じ方が雪だるま式に滞納されていくことは目に見えておりますので、幾らかずつでも話し合って、せめて資格証明書を発行されない程度に努力していただきたいと思っております。それに対する考え方と、今年度4月から小中学生を持つこれは資格証明書を発行されている世帯に対象になると聞いておりますが、短期保険証を発行されるということになっておると思いますが、対象世帯などは何世帯なのか、この処理はどのようになっていますか。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。医療費は、歳出の際にご説明しました2款1項1目の一般被保険者療養費等が月額で前年度比であります。8.8%相当の増額ということになっておりますので保険料を下げるということにはなかなか及ばないと思っております。

軽減に関しましては、7割5割2割軽減という措置を行っておりますのでこちらで対応していると思っております。

それから、小学生中学生、児童のいる世帯に対する保険証、短期保険証を交付ということで対象世帯は32世帯でございます。こちらの方には全員通知を行って、今交付をしているさなかということになります。

以上であります。

○委員長（工藤幸子君） 立花君。

○12番（立花寛子君） 今説明にありました法定減免ではなくて、国保加入者の方と町とで幾らかでも、あるところでは町民税の減免制度の割合が決まっているところがあるようですが、それにのっとなって減免されているという自治体も出てきておりますので、何らかの手だてを尽くしていただくように強く要望いたしておきたいと思います。どのように考えておられますか。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。先ほども、軽減に対して先ほど説明したとおりですが、これ以上の軽減となりますと災害等で納入ができないというところと、大幅な経済の所得の減に伴う事由等があれば軽減に应ずるということであります。

他町村の町民税の軽減等については、情報をもっておりませんのでお答えできません。

以上であります。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 議案第5号、2009年度南部町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。

医療制度は、社会保障制度であるため地方自治体は国に対して、社会保障予算の増額や補助率の引き上げを要求し、国保加入者の負担を軽減するため努力すべきではないでしょうか。政府、与党の社会保障切り捨て政策のもと、年々、国民健康保険税が引き上げられていることが大きな要因ではありますが、町独自の減免条例とか医療費免除はできないものでしょうか。今一番求められていますことは、不況や倒産のため収入が途絶えた世帯は低取得であることを特別な事情と認め、制裁措置から除外することです。

町独自の国保税減免制度の拡充を図ることを強く要求し、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（工藤幸子君） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで11時00分まで休憩いたします。

（午前10時49分）

.....
○議長（工藤幸子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時01分）
.....

議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第6号、平成21年度南部町老人保健特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 議案第6号、平成21年度南部町老人保健特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出それぞれ1,045万1,000円と定めるものであります。

初めに、歳出の主なものからご説明します。8ページをお開きください。8ページであります。歳出、1款1項1目の医療給付費、本年度予算781万2,000円を計上しております。前年度対比は、1億9,818万9,000円の減額となっております。この制度は、平成20年度から22年度までの経過措

置として医療費にかかわる請求等の精算を行うために残しておるものであり、今年度はかなりの減額となっております。

次に、2目の医療費支給費233万6,000円は、前年度比49万4,000円の減額。

次に、2款1項1目の償還金17万円。前年度比16万9,000円の増額となっております。

次に歳入の主なものをご説明します。6ページをお開きください。歳入です。1款1項1目の医療費交付金とし、本年度507万4,000円。前年度比9,934万2,000円の減額となっております。

次に、2款1項1目の医療費国庫負担金は、338万2,000円。

次の3款県支出金になりますが、1項1目の医療費県負担金は84万5,000円の計上と。

1款2款3款とも、国の負担が12分の6、国庫支出金の負担分が12分の4、県の支出金が12分の1となっております。

4款1目一般会計繰入金であります、111万8,000円は一般会計、町の負担分として12分の1に相当する金額、これから償還金と予備費を合算した金額となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 今の説明で少しわからないところがあるので、説明していただきたいのですが、20年度から22年度にどういうふうになっていくのか、また、後期高齢者医療制度とのかかわりはどういうふうになっていくのかお願いいたします。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されるにあたり、老人保健特別会計の事業は、こちらに移行するという形になります。

ただし、移行後も診療機関等から請求等が来ますので、3年間をそのまま会計を残して精算を行うという事業となっております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

(12番 立花寛子君 登壇)

○12番(立花寛子君) 議案第6号、2009年度南部町老人保健特別会計予算に対する討論を行います。

老人いじめの老人保健法そのものに反対しております。病院窓口負担を重くするなど医療を受けにくくしております。政府は、今すぐ医療費抑制政策の誤りを認め医療を充実させる方向に、抜本的に政策を転換すべきであります。

以上の理由を述べまして、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長(工藤幸子君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(工藤幸子君) ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(工藤幸子君) 議案第7号、平成21年度南部町介護保険特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(有谷隆君) 議案第7号、平成21年度南部町介護保険特別会計予算についてご

説明いたします。

初めに第1条、歳入歳出予算それぞれ21億4,550万1,000円と定めるものであります。

次に2条になります。一時借入金の借り入れ額の最高額は、1億円と定めるものであります。

初めに歳出の主なものからご説明します。13ページをご覧ください。13ページ、1款1項1目の一般管理費本年度予算3,551万円を計上しております。節の主なものとしましては、給料等にかかわる人件費、それから13節の委託料となっております。委託料751万円の内訳としましては、平成21年度制度改正に伴うシステムの改修等が主なものとなっております。

次に、14ページをご覧ください。14ページの中段からです。1款3項1目の介護認定審査会費としまして、689万7,000円を計上しております。これは、八戸地域広域市町村圏事務組合で行っております審査会の支払いとなっております。

次に、2目の認定調査等費ということで716万円を計上しております。これは、主なものは12節役務費の490万8,000円。これは、節の細節になりますが、意見書の作成手数料等が442万4,000円という主なものとなっております。これは主治医等に支払うものが主なものとなっております。

次の13節の委託料は、205万8,000円。居宅分と施設分ということになっております。

次に、15ページになりますが、2款1項1目の介護サービス等諸費についてであります。本年度予算18億7,616万8,000円、1億3,470万3,000円の増額となっております。負担金の19節の主なものとしましては、居宅介護サービス給付費6億2,866万2,000円。それから、施設の介護サービス給付費が7億5,492万1,000円。それから、居宅サービス計画給付費が6,077万9,000円。それから、地域密着型介護サービス給付費としまして4億2,860万7,000円等が主なものとなっております。

次に、3目の高額介護サービス等費本年度予算4,515万1,000円を計上しております。これは、高額介護サービス4,505万1,000円等が主なものとなっております。

次に、4目の高額医療合算介護サービス等費ということで、これは新規に行われる事業ということになっておりまして、200万1,000円を計上しております。

次の5目、特定入所者介護サービス等費6,771万5,000円を計上しております。内訳としましては、特定入所者介護サービス費6,749万7,000円が主なものとなっております。

次に、6目介護予防サービス等諸費4,611万2,000円を計上しております。主なものとしましては、介護予防サービス給付費3,910万1,000円となっております。

次に、16ページの中段をご覧ください。16ページの中段、3款1項1目の財政安定化基金拠出金256万2,000円を計上しております。

次に、４款１項１目介護予防特定高齢者施策事業費本年度予算2,767万3,000円を計上しております。人件費にかかわる部分が主なものとなっておりますが、13節の委託料で868万3,000円を計上しております。これは、17ページの中段になります。この内訳としましては、生活機能評価が650万2,000円を計上しており、運動機能向上事業として144万円を計上しております。

次に、２目の介護予防一般高齢者施策事業費として502万6,000円を計上しております。主なものとしましては報償費となりますが、これは講師謝礼として事前調査会議を行っておりましてこれに対する経費が112万8,000円ということになります。

次に、18ページをお開きください。４款２項２目の総合相談事業費として688万8,000円を計上しております。これは、主なものとして13節の委託料680万8,000円は、地域包括支援センターのランチ型相談窓口として委託を行っているわけですが、541万円を計上しております。また、高齢者の実態把握業務として139万8,000円を計上しております。

次に５目、18ページの下段になりますが、５目の任意事業費としまして682万5,000円を計上しております。人件費が主なものとなりますが、補正の際にもご説明しましたがこれらの人件費を介護事業の補助金の対象とするために計上したものであります。

次に、20ページをご覧ください。20ページの６款１項２目の財政安定化基金償還金490万4,000円を計上しております。前年度比で757万5,000円の減額となっております。この23節の償還金は、合併前の借入金に対する返還金ということになります。これは後ほどご説明しますが、32ページの調書に基づく金額となっております。

７款１項１目の第１号被保険者保険料還付金で50万。これは前年度と同様の金額を計上しております。これは、修正申告等により、所得額が変わったりした場合の返還金の予算となっております。

次に、８ページをご覧ください。歳入の主なものからご説明します。歳入になります。８ページ１款１項１目の第１号被保険者保険料としまして本年度予算３億3,122万5,000円を計上しております。前年度比で1,724万1,000円の増額となっております。１節の現年度分特別徴収保険料は、３億1000万7,000円となっております。２節の現年度普通徴収保険料は2,071万8,000円となっております。

次に、８ページの下段になりますが、３款１項１目の介護給付費負担金とし、３億7,020万1,000円を計上しております。前年度比、2,389万1,000円の増額となっております。これは、介護給付費の居宅サービス20%、施設サービスの15%に相当する金額となっております。

次に、９ページになります。３款国庫支出金、２項１目の調整交付金１億7,133万4,000円を計

上しております。前年度比、2,862万6,000円の増額となっております。調整交付金の中身としては、居宅サービスが8.4%、施設サービスが8.4%と。これはともに国が示した算定基準となっております。

次に、3目の地域支援事業交付金。これは介護予防事業にかかわる部分であります。824万6,000円を計上しております。事業費の25%が充当されるものであります。

4目の地域支援事業交付金。これは包括的任意事業ということで562万9,000円を計上しております。事業費の40%相当に該当する金額となっております。

次に、4款1項1目介護給付費交付金、支払基金からの歳入となりますが6億3,231万7,000円を計上しております。社会保険診療事務所から給付費の30%、これは2号被保険者の40歳から64歳にかかわる部分の交付金となっております。

次、2目の地域支援事業支援交付金992万4,000円の計上は、介護予防事業費の30%に相当する金額となっております。

次に、5款県支出金、1項1目の介護給付費負担金2億9,270万9,000円。これは、介護給付費の居宅サービスの12.5%、施設サービスの17.5%の総額となっております。

次に、10ページをお開きください。5款同じく県支出金、3項1目の地域支援事業交付金。介護予防事業に関する予算は、412万7,000円を計上しております。

2目地域支援事業交付金、包括的・任意事業にかかわる部分で281万3,000円を計上しております。

1目に関する事業費の算定基準は事業費の12.5%、2目に関しましては事業費の20%に相当する金額となっております。

次に、10ページの下段になりますが、7款1項1目の介護給付費繰入金2億5,497万円を計上しております。これは町の負担分としまして介護給付費の12.5%に相当する金額となっております。

次に、2目の11ページの上段になりますが、2目その他一般会計繰入金4,993万3,000円は職員給与等の繰入金ということで歳出の際に説明しました補助金対象となる繰入金となっております。

次に、3目の地域支援事業交付金介護予防事業の412万7,000円は、地域支援事業費の12.5%に相当する金額であります。

次に、4目の同じく地域支援事業交付金の包括的任意事業281万3,000円は、事業費総額の20%に相当する金額であります。

次に、８款１項１目の繰越金であります。498万5,000円を見込んでおります。これは前年度の繰入金となっております。

最後に、32ページをご覧ください。歳出の際にご説明しました当該年度中の償還金、右側にありますが490万4,000円の償還ということで、当年度年度末には980万5,000円の残額が見込まれております。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 項目といたしましては14ページに当たると思いますが、14ページの１款総務費３項介護認定審査会費１目介護認定審査会費689万7,000円。19節負担金補助及び交付金689万7,000円。負担金、八戸地域広域市町村圏事務組合とありますが、審査会が正常に働くのか疑問を持っております。その理由は、４月から実施の要介護認定方式の変更で利用者から聞き取る重要な調査項目を大幅に減らし、認定審査会が参考にする統計資料も削減しているからです。

これでは正確に認定されませんし、審査会はただの承認機関になってしまうのではありませんか。こういう事実を承知しておりますか。こんな状態で予算を出す意味があるのか、この点をお伺いいたします。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。14ページの１款３項１目の介護認定審査会の内容としましては、１合議体が７名で20合議体、136名の審査員の方々が医師を含めたメンバーで審査しておるわけで、審査の基準としましては全国共通ということは一般質問でもお答したとおりであります。このシステムに従って介護審査を行っていただきたいと思いますとおる次第であります。

次に、２款１項１目の介護サービス等諸費ということで負担金は先ほど説明したように、１億3,470万3,000円の増額ということになっております。年々増える介護保険料ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花君。

○12番（立花寛子君） コンピューター操作されてそれが正確に出てこないがために、事業者も介護サービスを受ける人も大変な状況になっているということは、現場のこういう仕事に就かれている皆さんは本当に大変に思っていて、お医者さんが正確に診断したのも素通りして審査会で話される、そのように厚労省の方では指導してきているということは事実であります。ですから、何度も4月から実施される介護保険制度の改善を求めているわけではありますが、こういうふうにただの承認機関であるならば、審査されている方々も大変な心労が多々あると思うんですが、なぜこういうふうに審査会を形骸化いくのか、どのように考えておられますか。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 一般質問でもお答えしましたけれども、コンピューターだけではなく、医師を含むメンバー等が慎重に公平正大に一定のサービスを提供するために審議するための審査会ということをご了解いただきたいと思います。

現場は大変ということになりますが、私たち介護認定を行う者の事務屋としましては、初めから介護度の高い認定を行いますと介護度が下がった場合、逆に利用者に不便をかけるという現実もございます。一次審査は厳しく、2次審査はよりの確な判定ということになっておりますのでこのシステムを尊重したいと思っております。

また、審査会をただの承認機関というご意見でしたが、大変失礼な言葉だと思っております。私たちは、この方々のメンバーの公平公正な審査を信頼しておるところであります。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 確かに今答弁されたように正確に認定されればいいんですが、それが今年度4月から始まるのが大変な変更が行われて、介護度の高い人が低く認定されている、そのように認定されるということが実際働いている皆さん方から訴えられていることですので、本当に大変な状態になるんだということを肝に銘じておいていただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） ほかに。13番、川守田君。

○13番（川守田稔君） 9ページ。まあ勉強不足なもんですから。調整交付金というのが国庫支出金からあるんですが、市町村間の財政力の調整のために国が交付するという性格のものらしいんですが、しからばその町村間の財政力の差というのはどういうふうに審査されて、どういったふうにして1億7,133万4,000円という算定されておるのかご説明いただきたいです。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。これにはいろいろな要素があるということでありまして、1号被保険者の納税能力、それから、居宅サービス及び施設サービスの実施度のパーセントを示したものであり、国で示した算定基準に従った金額となっております。8.4%、あくまでも国の指標による算定基準となっております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 議案第7号、2009年度南部町介護保険特別会計予算について討論を行います。

介護保険制度における介護保険料が、耐えがたい負担になってきております。保険料は一生の間、死ぬまで払い続けなければなりません。しかも、介護サービスを受ける時は利用料を支払うこととなり、その受け取る介護内容は狭められております。自己負担が増える内容になってきており、お金がなければサービスは受けられません。これでどうして老後が守れるのでしょうか。

全国的に介護保険料の軽減、免除、また利用料の軽減措置など導入している自治体が増えてき

ております。町独自の軽減策をとられることを強く要求し、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（工藤幸子君） ご着席ください。起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第8号、平成21年度南部町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 議案第8号、平成21年度南部町介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

初めに第1条、歳入歳出それぞれ1,443万3,000円と定めるものであります。

7ページをご覧ください。初めに歳出の主なものからご説明いたします。1款1項1目一般管理費本年度予算1,443万3,000円を計上しております。主な内容としましては、介護サービス計画を策定する職員の人件費にかかわるものが主なものとなっております。

その中で需用費11節、249万円を計上しております。これはサービス計画を策定する事業所という部分でございますので、分庁舎等の光熱水費等を負担しておるものであります。

次に、13節になります。13節では552万8,000円を計上しております。主なものとしましては、介護予防計画作成業務を行っているものでありますが、委託の内容としましては、ケアマネージャーという介護計画を策定する専門職が一人当たり8件を受託できるということで、このケアマ

ネに対する委託料でございます。内容としましては、初回の計画策定が2,500円、継続更新等は3,500円ということになっております。

次に、6ページへお戻りください。歳入からご説明いたします。1款1項1目の居宅介護支援サービス計画費、本年度852万円を計上しております。

それから2目、介護予防支援計画費として591万円を計上しております。これは、1目の方は居宅介護支援サービス計画の計画策定に伴う収入、それから2目は介護予防支援計画に伴う歳入となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 14番、工藤です。勉強不足で申し訳ないんですけど、この介護サービス事業というのはどこに本拠地があって、何名で主にどういう目的でやっているかちょっと勉強不足でわからないもんですから教えてください。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。初回の介護保険サービスを策定するのは一般質問でもご説明した記憶がございますが、町の職員が担当しております。

次に、継続更新等につきましては、町内の今は現在は町内のケアマネに対してであります、14名相当が各介護事業所に在職しておりましてこの方々に委託しているということで、町及び介護事業所等で計画を策定しているということです。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） その何のためにこれを行っているのか、もうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 介護度の度合いによって、サービスを受けることのできる量が決まっております。そのサービスを全部使うかどうかは、サービスを受ける方の判断になりますが、一応サービスを受ける方の希望に沿った計画を策定するというところでよろしいでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第9号、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 議案第9号、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算それぞれ3億9,229万3,000円と定めるものであります。

8ページをお開きください。初めに歳出の主なものからご説明いたします。8ページになりま

す。１款１項１目の一般管理費本年度予算517万5,000円は、前年度比で56万1,000円の減額となっております。主なものとしましては、13節の委託料384万9,000円はシステム改修に伴うものであり、年度途中の法の改正により７割軽減から8.5割軽減に伴うシステムの改修となっております。

次に、８ページの下段になりますが、２款１項１目の後期高齢者医療広域連合納付金、予算額３億8,679万2,000円を計上しております。前年度比で1,039万3,000円の増額となっております。内訳としましては、19節負担金補助及び交付金で保険料の負担金が１億1,843万2,000円。保険基盤安定負担金が5,927万7,000円。療養給付負担金が１億9,894万9,000円となっております。

次に、９ページになります。３款１項１目に保険料還付金21万8,000円を計上しております。これは、被保険者が死亡等により発生した還付金等を計上しておるものであります。

次に、６ページにお戻りください。６ページ歳入からであります。１款１項１目の特別徴収保険料が本年度予算9,111万8,000円。２目の普通徴収保険料が2,731万4,000円。収納率としまして１目は100%、２目は90%で積算しております。

次に、３款１項１目の一般会計繰入金２億7,239万5,000円。この内訳としましては、細節の保険基盤安定繰入金が5,927万7,000円。保険給付費の繰入金とし２億1,311万8,000円を計上しております。

次に、７ページになりますが、５款３項１目雑入としまして24万2,000円の計上で、前年度比の597万9,000円の減額。これは６款１項１目の広域連合健診委託金にかかわる部分でございますが、昨年度は年度内に75歳に到達した者が後期高齢者医療制度の該当にならないという部分を、21年度からは年度内の到達者も後期高齢者医療制度で賄うということになり６款を設けておりました。

６款１項１目の広域連合健診の委託金として121万2,000円を計上しております。これは広域連合から100%交付になるものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） まず、６ページの歳入のところですが、１款１項１目特別徴収保険料9,111万8,000円で、２目普通徴収保険料2,731万4,000円についてであります。これは何名の方

が今現在入られておるのでしょうか。後期高齢者医療制度は、始まったばかりですので実態がはっきりわかりませんので、まずこの状況をお知らせしていただきたいと思います。

また、滞納繰越分 9 万 7,000 円についてであります何人滞納されておりますか。保険証を持たれない人が出ておりますか。まずお聞きいたします。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 特別徴収保険料の納入者の数ということとなっておりますが、この 9,111 万 8,000 円に対しましては後期高齢者医療連合の方から示された数字ということで、今手元に人数の資料がないので後ほどお答えしたいと思います。一応、広域連合から示された金額ということになります。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 滞納者につきましては、まだ 5 月まで整理期間ありますので確定ではございませんけども、今までの状況を見ますと 40 名から 50 名ぐらい各納期ですね、それぐらいの方が大体滞納しています。期別ごとに見ますとですね。あと、5 月まで整理期間ありますので、そのうちで入る方もあると思いますので、そういう状況でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに。12 番、立花寛子君。

○12 番（立花寛子君） この後期高齢者医療制度も大変厳しい条件がついておりまして、1 年以上滞納されますと医療費は全額自己負担とかということになっていると思いますが、何としてでもそのような状況に陥らないように手だてを尽くしていただきたいと思います。

ところで、この制度は何を目的に作られた制度だと考えておられますか。この制度に対する大事なところですのでお答えいただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。後期高齢者医療制度は、高齢化が進み今後ますます医療費が増えていく中、将来にわたり日本が世界に誇る国民皆保険を守り、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるようにするために、長い議論を重ねて後期高齢者制度を制定したものであります。

これまでの老人保健制度が抱えていた多くの問題点を改善するために施行したものであります。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 先にどうぞ。

○委員長（工藤幸子君） 12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 今の説明は厚労省などが皆さんに説明用のパンフレットでそのように説明するよという内容なんです、私はこの制度は医療費削減のためにお年寄りを、長寿、長生きを敵視するだけの制度ではないかと思っております。

医療費抑制の名で高齢者を差別し、人間としての尊厳を奪っていくこの制度を撤回するしかないと考えております。

ぜひこの制度は大変な制度ですので撤廃するしかないと考えますが、どの様に考えておりますか。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 新たに施行された制度でありますので、年度内の改正と軽減率等の改正などを行っている部分がございます。今後も問題が出ますと、それらを改善する施策が施行されると思いますが、国の指示に従ってこれを施行していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田君。

○13番（川守田稔君） この保険料というのは、やはり年金から天引きってことになっているのでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。特別徴収保険料については年金からと、普通徴収という部分が年度内に制度が改められまして普通徴収は現金での納付も可能となった部分でございます。

以上であります。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田君。

○13番（川守田稔君） 甚だ勉強不足で一般徴収と特別徴収の意味がわかりません。ですがあの、私はですね、この後期高齢者医療保険ですか、これがいいの悪いのというその存在自体を否定するような、それほどまでの価値観は持ってないんですが、一言、ヒステリックに取りざたされた時のことを考えますと、何が問題点なんだろうということ考えますと、年金から天引きで、更にはその扶養者控除がなくなっちゃって。まあ、その二つで十分保険料支払う方は困っちゃうわけですね。確かにそうなんですよ、わずかばかりの国民年金もらっているご老人の方は。どういう事情があったかということ子供さんですとか、どなたかと同居なさせてその方の扶養におさまったような方たちは今までは、まあよかったんでしょう。たぶんその扶養控除があって、実質払うのは例えば息子さん夫婦と住んでおられれば、息子さん夫婦がおばあちゃんの分も払っちゃってとかっていう。まあそういったあれがあったのでよかったんだと思うんですよ。ところがそれが、その控除の対象からはずされて、それで本人のおばちゃんからの年金から天引きされると。そうなるとおばあちゃんですね、お小遣いなくなっちゃったからちょっといただくわけにはいかないかってなかなか言えないんだと思うんですよ。普通の暮らしの中ではですね。まあそういったそのこまごまとしたことが結果として、ああいうヒステリックな現象になったのかなって私は思ってるんですが、しからばですねやはり天引きしなさいと、以前伺った時には、その国の方からは天引きしなさいっていう指導がございますという答弁だったように思うんですが、私は天引きはやめた方がいいと思うんですよ。いかなるものも、年金からの天引きはやめた方がいい

いって思っ私は言っているんですが、そこのところをやめてですね、できることであればですね町税だとかそういったことに係る部分だけでも町の特別なお計らいによって、その一部分を控除の対象にするとか、そういったその天引きして徴収してしまえばそれで済むというのではなくてですね、その後のそれぞれの家庭の現場がどういうふうになっているかっていうそういったことに、町の自治体であれば、やはりそういうふうに目を配る考え方も必要なんじゃないのかなと思っています。今言ったことについてのご所見を伺いたいと。

○委員長（工藤幸子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。説明不足でしたが、特別徴収というのは年金から直接天引きという形になるものであり、普通徴収は個人の意志により納付書によって納入するものであります。これは制度の改正が行われまして、原則、特別徴収という云々でありましたが、今はあの保険料納入者の選択によるということになっております。そのため本年度、前年度比で472万7,000円相当が普通徴収で増額すると見込んでおる次第であります。

また、扶養者であった方が負担が掛かると。確かに今までは扶養者ということで世帯主が支払っていましたが、個々の、個人個人の保険料という制度に改められましたので、今まで扶養者であった方が年額2,000円を納入することになります。

それから、これらの制度改正に伴う負担増を防ぐために軽減措置が取られており、先ほども申し上げましたが、7割5割2割という軽減措置がありますが、この7割の部分を8.5割まで軽減するという制度に改めております。

あと、制度のよしあしについては、国の指示に従って施行していかなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 議案第9号、2009年度南部町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2006年6月に医療構造改革の名で小泉内閣と自公公明が強行いたしました。75歳以上の人を機械的に後期高齢者として現在の医療保険から追い出し、負担増と治療制限を強いる仕組みに囲い込むという世界に類のない差別医療制度です。75歳以上の人口比率が高まった場合も、後期高齢者の医療給付が増えた場合も保険料の負担が増える制度です。

あえて差別制度を導入するのはなぜでしょうか。厚労省の課長は講演で「家で死ね」ということ、「病院に連れてくるな」と発言し、怒りと抗議の声が広がりました。いずれ死ぬのだからと別枠の制度に囲い込んで医療を抑制するためです。それとともに、療養病床の大幅削減と期を一つにして終末期の高齢者を病院から追い出し医療費を削減する、あまりにも卑劣な高齢者いじめの制度です。こんな制度は撤回させ中止させるしかありません。

以上、反対理由を述べ反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（工藤幸子君） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

.....
○委員長（工藤幸子君） それでは、休憩を解きまして本会議を再開いたします。

（午後1時01分）
.....

議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第10号、平成21年度南部町国民健康保険名川病院事業会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。名川病院事務長。

○名川病院事務長（坂本好孝君） それでは議案第10号、平成21年度南部町国民健康保険名川病院事業会計予算についてご説明いたします。

第2条でございますが、業務の予定量についてですが、（1）病床数は66床。うち一般病床26床、療養病床40床でございます。

それから（2）、年間患者数。入院2万3,360人、一応前年度と同数を見込んでございます。それから、外来5万1,861人、前年度比4,688人の減を見込んでございます。

それから（3）、1日平均患者数、入院64人、これも前年度と同数でございます。それから外来177人、前年度比16人の減を見込んでおります。

それから第3条であります。収益的収入及び支出については収入支出とも10億1,930万円で、前年度比970万円の減を見込んでございます。内訳につきましては、21ページから予算説明書でご説明いたします。

次のページをお開きください。第4条ですが資本的収入及び支出については、収入6,158万8,000円、支出は8,508万5,000円の予定額を計上してございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,349万7,000円は、過年度損益勘定留保資金で補てんすることといたします。内訳については、30ページからの予算説明書でご説明いたします。

それから次のページの第9条であります。他会計からの補助金。一般会計からのこの会計へ補助を受ける金額は、1億2,116万5,000円であります。この補助金は繰出基準によりまして一般会計からの繰入金で前年度比173万5,000円の増となっております。

それでは21ページまでお進みください。それでは最初に収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入についてですが、1款病院事業収益は本年度予算10億1,930万円で、前年度比970万円の減を見込んでおります。うち、医業収益は9億6,650万円を見込んでございます。内訳として1目の入院収益は、1日平均入院患者数を前年度同数の64人を見込み、一般、療養病床の効率的な運用を図り、病床利用率95%以上を図りながら単価アップしたことから、5億2,030万7,000円の予定額を計上してございます。

それから 2 目の外来収益は、1 日平均外来患者数を前年度比16人減の177人を見込んだことから、3 億2,413万1,000円の予定額を計上してございます。

それから 3 目のその他医業収益でありますけども、室料差額から22ページの他会計負担金まで合わせ、1 億2,206万2,000円の予定額を計上してございます。

22ページをお開きください。前年度に対して減となったものは、一般会計からの繰入金であります他会計負担金4,541万3,000円でありますけども、これは救急医療の確保に要する経費の繰出基準の見直しによりまして1,288万4,000円の減となっております。

それから 2 項医業外収益でありますけども、1 目の受取利息配当金から 5 目のその他医業外収益まで合わせて、今年度5,280万円。前年度比1,195万円の増となっております。

2 目の他会計負担金は、繰出基準に基づきまして一般会計からの繰入金となっており、21年度より新たにリハビリテーション医療に要する経費が加えられたことから前年度比1,025万9,000円増の3,273万1,000円の予定額を計上してございます。

また、3 目の他会計補助金も同じく一般会計からの繰入金となっております。ここも、児童手当に要する経費が21年度より新たに加えられたことから、前年度比99万7,000円増の1,560万8,000円の予定額を計上してございます。

それから次のページの支出についてご説明いたします。1 款病院事業費用も同じく、本年度予算額10億1,930万円となっております。うち、医業費用でございますが本年度予算額10億787万円となっております。それで内訳でございますが、1 目給与費から次のページの法定福利費まで合わせて 6 億6,880万円で、前年度比862万2,000円の増を見込んでございます。

次のページをご覧ください。ここの24ページの中段にあります非常勤医師の報酬とそれから歯科医師の報酬に4,566万円を計上してございます。非常勤医師とは、弘前大学と労災病院からのパート医師のことでございます。

また、補助員等の臨時、パート賃金として3,602万2,000円。共済組合負担金5,934万6,000円。それから退職手当組合負担金6,777万3,000円などの法定福利費として、1 億4,331万5,000円を見込んでおります。

それから、2 目材料費は医薬品費から医療消耗備品費まで合わせ、1 億3,536万円を計上してございます。

それから 3 目の経費は、厚生福利費から27ページの雑費まで前年度とほぼ同額の 1 億5,894万円となっております。経費の主なものについては、27ページにあります委託料9,040万円となっております。

それから27ページの4目の減価償却費でございますが、建物それから構築物、器械備品合わせて4,023万円となって前年度比546万7,000円の増となっております。これは前年度購入した医療機器等の減価償却が開始されたことによるものです。

それから28ページをお願いします。5目の資産減耗費は、薬品の棚卸資産減耗費とそれから医療機器更新に伴う固定資産除却費で89万円を計上してございます。

それから6目の研究研修費でございますが、図書費から研究雑費まで365万円を計上してございます。

それから2項医業外費用でございますが、1目の支払利息及び企業債取扱諸費から29ページの4目雑損失まで合わせて943万円を計上してございます。費用の主なものは、企業債利息の628万5,000円でございます。

それから29ページの3項特別損失でございますが、過年度分診療報酬査定時による過年度損益修正損として、前年度比350万円減の50万円を計上してございます。

それから、4項には予備費として150万円を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。30ページには資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず収入でございますが、1項資本的収入は本年度予算6,158万8,000円でございます。前年度比2,528万7,000円の減を見込んでおります。うち、1項企業債、1目企業債であります医療機器の購入に伴う借入金として、前年度比3,050万円減の2,550万円を見込んでございます。

それから2項出資金、1目他会計出資金であります企業債償還元金の一部として繰出基準に基づきまして、一般会計からの繰入金として2,741万3,000円を予算計上してございます。

それから、3項繰入金につきましては、医療機器等の購入に伴う国庫補助金867万5,000円を国保事業勘定繰入金として計上してございます。

それから次のページ31、支出でございますが資本的支出は本年度予算額8,508万5,000円で、前年度比1,950万1,000円の減を見込んでおります。うち、建設改良費、1目の有形固定資産購入費にはマンモグラフィー等の医療機器具の購入に、前年度比2,825万7,000円減の3,467万円を見込んで計上してございます。

それから、2項企業債償還元金、1目企業債償還元金には前年度比875万6,000円増の5,041万5,000円を見込んで予算計上をしてございます。

前段でも説明いたしました資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,349万7,000円は、総則の第4条でご説明いたしましたとおり、過年度損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 今詳しい説明を見て、一般的な病院経営の数字についてちょっと理事者の考えをお伺いしたいんですが。あの、一般的な医療法人の総売り上げに占める人件費の比率とか、病院の設備の償却とか設備投資の数字とかってというのは、この予算に付いてる数字と比較してどういうもんだかっていう感想をちょっと教えていただきたい。

○委員長（工藤幸子君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（坂本好孝君） 人件費の割合ということだと思うんですが、一応19年度の実績で申し上げますと職員の給与費比率が、大体54.5%となっております。それで20年度決算も大体54.7%を見込んで、人件費はやりくりされていると思うんですけども、やはり民間でありますと50%、60%近くなると大変厳しいという話は聞いてあります。ただ我々自治体病院もこれ以上の人件費等の比率が高くなるとやはり厳しい面もあるし、それにまた例えば建て替えなんかすると減価償却費なんかが、ばんとはね上がりますのでそれらのこれからの収益と、それからそれらの減価償却費それから人件費とのバランスを勘定しながらやっていかなきゃならないのかなっていう感じを持っております。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。14番、工藤君。

○14番（工藤久夫君） 私もあの一般質問で聞いたからじゃなくて、いろいろ調べてみて感じることはこの予算を見て、もうちょっと人件費の比率を落とさないともうまいだろうと。売り上げを増やすわけにもいかないんじゃないかなと思うんですがね。今病院建て替えるについてもどの程度の投資でやるかというのを、よく考えてやらないといけないと思うんですが、今一番不安に思うのは、今この建て替えの時期にその辺をちゃんと議論してやらないと、結果うまくいけばそれでいいということになるんでしょうけど、結果がちょっとでもこんなはずじゃなかったというこ

とになると、理事者の責任も問われるだろうし私ら議会が何をチェックしたのかということになると思うんで、この辺をもうちょっと一緒に勉強したり情報交換しながらやらないと悔いを残すような気がするんですけども、その辺はその何か協議会みたいなのを作って、もうちょっと議論をするっていう計画はお持ちなのでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（坂本好孝君） お答えいたします。これからいろいろな大事業を控えながらそういう議論をする場をとということでございますけども、今のところは4月早々に建設委員会なりの立ち上げをしまして、いろいろその場で協議をしていきたいなということで考えてございます。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） ぜひそういう場で専門家の意見も必要でしょうし、今青森県内を見ても、今の岩手県の県立病院のベッドの無償化などとか、いろんなさくさの動きを見てまして感じることは、ぜひ悔いがないような、いろんな各界各層の意見を取り入れる協議をちゃんと持って進めてほしいと。決してそのイエスマンだけじゃなくて、真に考える、あるいは医療の専門家そういう人方の意見をすすめてほしいなと。私が見れば、来年度の予算を見て感じることは、いかにもたこにもお役所仕事の予算だなんていうように見えてしょうがないんですよね。だから、辛口の意見というのは非常に大事なことだと思いますんでぜひ聞くように、そして私らにもオープンにわかるような公開をしながら議論の経過がわかるようにして進めてほしいと要望して終わります。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。1番、工藤正孝君。

○1番（工藤正孝君） ページは23ページ。支出の部のその質問というよりは確認、ちょっと表の見方を聞きたかったんですが、給料で医師給が3,700万とこれは5名分ということで、それと医師手当の6,600万の合計がその1億ちょっとですが、5名分の報酬ということで見てよろしい

のでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（坂本好孝君） 1 目給与費の医師給3,733万6,000円、医師 5 名分とありますけどもこれは今、名川病院に常勤している医師 5 名分の給与ということで計上してございます。

○委員長（工藤幸子君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（坂本好孝君） すいません。失礼いたしました。医師手当の6,649万4,000円。これも常勤医師 5 名分の医師手当ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号から議案13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） お諮りいたします。

この際、議案第11号から議案第13号までの平成21年度南部町公共下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業の特別会計予算を一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤幸子君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第13号までの議案3件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。環境衛生課長。

○環境衛生課長(小野寺直和君) 説明いたします。議案第11号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,590万円とするものでございます。

第2条は、第2表に継続費を定めてございます。

第3条は、地方債の限度額を定めてございます。

第4条は、一時借入金の最高額を5,000万円と定めるものでございます。

それでは4ページをお願いします。第2表でございますが、継続費1款、下水道建設費1項の総額を6億円と定め、20年度1億981万5,000円、21年度は4億9,185万円とするものでございます。4億9,018万5,000円です。すみません。申し訳ございません。

次、第3表地方債でございますが、公共下水道整備事業3億8,300万円に定めるものでございます。

次に、歳出から説明をいたします。10ページでございます。1款1項公共下水道建設費、8億1,712万2,000円でございますが、13節の委託料4,830万円、これは測量、設計等の業務でございます。それから15節の工事請負費7億2,984万円、これは下水道工事費でございますが、主なものは前年度20年度でございますが、発注しました処理場の土木建築費それから21年度に発注予定でございます処理場の機械施設工事、それから残り管路工約1,050メートルを予定してございます。主なものは以上でございます。

次に、第2款公債費1項1目の利子でございますが、772万7,000円を予定してございます。

戻りまして8ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款国庫支出金1項1目の下水道事業国庫補助金でございますが4億2,000万を予定してございます。

次に、2款繰入金1項1目の一般会計繰入金でございますが、2,289万8,000円を一般会計から

繰り入れるものでございます。

次に、第5款町債1項1目の下水道事業債でございますが、3億8,300万円とするものでございます。

以上で公共下水道の方の説明を終わります。

続きまして、議案第12号、平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条として、歳入歳出予算をそれぞれ2億281万5,000円と定めるものでございます。

歳出の方から説明をいたします。8ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費でございますが、職員の給料等となっております。2目施設管理費4,257万円でございますが、主なものは11節需用費の光熱水費1,386万円。12節の役務費、通信運搬費に314万4,000円。それから13節委託料でございますが、施設管理業務に2,205万2,000円が主な支出でございます。

次に、2款公債費1項1目及び2目でございますが、元金及び利子の支払いにあてるものでございます。

次に、6ページにお戻り願います。歳入でございますが、1款1項1目の受益者分担金1,200万円を予定してございます。これは100件分でございます。

次に、2款1項1目農業集落排水使用料でございますが、2,265万2,000円を予定してございます。

次に、繰入金。3款繰入金でございますが、1項1目一般会計繰入金でございますが、1億6,800万円を予定してございます。これで、集落排水の説明を終わります。

続きまして、議案第13号、平成21年度南部町簡易水道事業特別会計予算について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算をそれぞれ4,922万円に定めるものでございます。

歳出から説明をいたします。8ページをお願いいたします。2款建設費1項1目の施設建設費でございますが、15節の工事請負費4,700万円でございます。これは、二又地区簡易水道事業を水道企業団の水とつなぐということで3カ年でございますが、21年度から23年度までの間につなぐということで、21年度は管路1,200メートルの工事を予定してございます。

次に、19節負担金でございますが、簡易水道施設設計の負担金でございます。100万円、これは水道企業団に支払う負担金でございます。

次に、歳入でございますが、7ページでございます。1款1項1目の水道使用料、367千円を予定してございます。

次に、２款繰入金１項１目の一般会計繰入金196万5,000円を予定してございます。

次に、４款国庫支出金１項１目の簡易水道事業国庫補助金でございますが、1,838万7,000円を予定してございます。

次に、５款町債１項１目の簡易水道事業債でございますが、2,850万円を予定しているものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。坂本君。

○15番（坂本正紀君） この公共下水道事業は、旧って、南部地区の事業ですけども、後どの位、年数かかるのか。それと、南部地区の町民の何割位がこの下水道を活用できるのか、お伺いいたします。というのは、旧福地もですけども集落排水がなかなか場所が悪くて進まないところもありますし、南部地区でも二又とかそういう地区もありますので。下水道工事に関しては、南部地区の何割位が利用できるのかお伺いいたします。

○委員長（工藤幸子君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（小野寺直和君） 南部地区の公共下水道につきましては、当初計画が5,200人の予定でございます。5,200人。これは、平成17年から始まりまして32年までの予定でございますが、今やっております第１期工事につきましては23年度まで予定してございますが、それに伴いまして処理人口は1,130人が23年度に、要するに24年度からは1,130人が利用できるということになります。福地も含めて、福地はもう計画にございます下水処理でございますが、これは集落排水事業でやったわけでございますが、当初予定をしておりました苦米地、福田、それから片岸ですか、これが全て終わりましたので、後、計画で今やっている所は、上名久井地区が今年度で終了いたします。後は、南部地区がこの当初計画として5,200人を対象にしたもので、71億2,700万で事業を予定してございます。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 坂本君。

○15番（坂本正紀君） 今、人数で示していただいたんですけども、できれば戸数、地域的に、南部地区で戸数がいくらで、その世帯ですか、何割の世帯がこれを利用できるのか。その辺、知りたいんですけども、資料ございませんか。

○委員長（工藤幸子君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（小野寺直和君） 事業計画そのものは人口でいくものですから、戸数ということではなく。おおよその目安としまして4で割ると。大体1世帯4人という勘定で割っていただければ、戸数がわかると思いますけども。具体的に戸数ではなく、人数で、使用する人数でいっておりますのでご理解願いたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第14号、平成21年度南部町営地方卸売市場特別会計予算を議題と

いたします。本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（堀内誠悦君） 議案第14号、平成21年度南部町営地方卸売市場特別会計予算についてご説明いたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ30億5,025万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べ率にして0.3%、金額で約943万3,000円の増となっております。

6ページをお願いします。歳入についてご説明いたします。歳入の事業勘定1款1項受託金ですが、前年度と同額の28億円と見込んでおります。業務勘定の1款1項使用料は利用者から仲卸売場や資材倉庫、駐車場などの使用料として納めていただくもので、合計で1,099万9,000円を見込んでおります。1款2項の手数料ですが、これは農家の皆さんから販売額の7%を委託手数料として納めていただくものでございます。合計で1億9,544万1,000円を見込んでおります。

2款2項の繰入金です。3,900万円。これは一般会計から繰入金を見込んでおります。繰入金の算定でございますけども、借入額償還金の元金の2分の1。そして町営市場の営業費用の15%でもって算定しております。

それから、2款3項の繰越金は199万7,000円ですけども、これは20年度からの繰越見込額でございます。

2款4項の諸収入、合計281万1,000円は、電気料やラベル代などが主なものでございます。

9ページをお願いします。歳出ですが、事業勘定の1款1項の受託費は、前年度と同額の28億円を見込んでございます。業務勘定の1款1項市場管理費ですが、これは正職員13名、臨時職員11名の人件費及び町営市場の維持管理などが主なものでございます。この中で、8節報償費1,861万4,000円は、出荷団体や買受人などへの奨励金でございます。また21年度において、利用者に親しまれる市場となるよう、新たに4つほどの事業に着手する予定になってございます。

1つは、生産者などにいろいろな情報を提供するため、市場内に電光掲示板を設置して情報提供に努めていきたいと思っています。2つ目は、利用者が高齢化してきていることから、自動体外式除細動機AEDのことですけども、これを設置していきたいと思っています。それから3つ目でございますけども、57年に中卸売場を建築して以来ずっと使っているわけですけども、屋根の塗装を1回もしておりませんでした。新年度はぜひ塗り替え工事をやりたいというふうに考えてございます。それから3点目でございます。4つ目でございます。市場業務の精算事務、電算システムでございます。従来、5年間の契約ということで、リース契約を結んで使用してきまし

た。その後再延長し、経費節減に努めておりましたけども、業者の方から、これ以上再リースしても機械の補償はできませんということで、21年度において更新したいというふうに考えてございます。以上、4点新たに着手する予定を組んでおります。

11ページ中段のとおり、総額で2億1,657万8,000円の計上となりました。前年度に比べまして2,690万2,000円の増となっておりますけども、増となった主な理由は、前年度の当初予算では見込んでいなかった25節の積立金でございます。今年度は、財政調整基金積立金2,605万円を見込んだことによって、この分増額になってございます。

2款1項の公債費、合計で3,183万7,000円は、過年度において、町営市場施設整備のために借り入れしたものの元利償還金でございます。

12ページの3款1項の予備費183万5,000円は、歳入歳出の調整を図るためのものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第15号、平成21年度南部町工業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。本案について、説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） 議案第15号、平成21年度南部町工業団地造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35万2,000円と定めるものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。歳入であります。1款2項1目土地貸付収入であります。4万円を計上しております。これは八戸市森林組合に貸し付けしてるものであります。

2款1項1目一般会計繰入金として31万円を計上しております。

次に、3歳出であります。1款1項1目一般管理費35万2,000円を計上しております。前年度比24万6,000円増となっております。これは主に企業誘致のための旅費を計上したものであります。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） 議案第16号、平成21年度南部町介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） それでは議案第16号、平成21年度南部町介護老人保健施設特別会計予算についてご説明を申し上げます。

1 ページ第1条、歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ3億9,634万3,000円と定めるものでございます。前年度比217万円の増、1%の増になります。主な増の理由としては人件費、薬剤費、委託費の増でございます。

歳出からご説明申し上げます。8 ページをお願いいたします。歳出、一般管理費2億7,408万6,000円でございます。主なものについて説明申し上げます。給料から共済費までは職員24名の人件費を計上してございます。賃金については臨時職員20名の賃金を計上してございます。

12節役務費でございますけども役務費の明細の中に取付撤去外手数料とございます。これはタイヤの脱着等の手数料でございます。それから一つ飛びまして検査手数料とございます。これは風呂の水質検査の手数料でございます。

それから13節の委託料でございます。申し訳ございませんがこの説明のところに事務管理システム保守点検業務というのがございます。これに数字が抜けておりますので記入をお願いいたします。75万1,000円、751の記入をお願いいたします。この75万1,000円と1,711万8,000円をたしたものが、委託料として1,786万9,000円。これは主に清掃、ボイラー給湯、保守点検業務の委託料でございます。

それから備品購入費としては、体圧分散のマットそれから車いすの購入を予定してございます。

それから11節の需用費の中に医薬材料費がございまして。これは薬代、カテーテル、栄養セット、ワクチン等の材料費でございます。

次のページをお願いいたします。13節委託料、給食業務についてはナンブクリニックに委託しております給食業務の委託料でございます。

14節の使用料及び賃借料についてはカーテン、寝具、マット等の借上料でございます。

あと、２款１項１目元金それから、利子についての公債費、償還に対する費用でございます。これは比較として182万7,000円元金が増、利子が183万7,000円の減になっております。これは元利均等払いですので、これで調整して同じ金額を償還するものでございます。

それでは６ページにお戻り願いたいと思います。歳入についてご説明申し上げます。１款１項１目施設介護サービス費、これは介護保険を使っておりますので介護保険料の給付される９割分の収入でございます。入居者67名、短期入居者５名、通所者35名の月当たり人数で算定してございます。

それから２款１項１目負担金については、先ほど説明した残りの１割分の入所者の利用料、それから自己負担分を計上してございます。

それから３款１項１目使用料でございますけども、これは施設使用料でございますのは浄化槽とかエレベーターの使用料、それから施設点検分担金、南部病院に貸与している分の使用料でございます。

それから繰入金については7,653万9,000円ということで、これは、この中には6,238万円の先ほどの起債の償還を含むものでございます。

諸収入については洗濯代とか医師意見書、それから不在者投票とかの雑入を含むものでございます。

以上簡単ですがご説明を終わります。

○委員長（工藤幸子君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） ページ数といたしましては６ページかと思いますが、１款サービス収入など介護給付費などの説明があったわけでありますが、事業所の収入としてこれはどういうふうな項目から今年度は２億4,884万2,000円というような数字が出てきているのか、少し詳しく事業所の収入ということで教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） 歳入についての詳細ということでございます。先ほど説明した介護サービス費というのは、介護保険法によって定められた費用が国保連の方から入って

きます。これはサービスを受けた介護保険分の9割分が入ってまいります。先ほど説明したように1日平均利用が67人、入所の方ですね。それから短期の方が1日当たり5人、それから通所リハビリテーションの方が1日当たり、月当たりですね、月当たり35人という計算式でございます。失礼しました、月当たりですね。ということで算出しております。

あとその他に集中改革プランの関係になりますけども、リハビリメイト加算ですね。リハビリをやることによって得られる加算金、これが3,240万円ぐらいです。それから栄養士を置くことによって得られる加算金ですね、これが217万800円となっております。

なお、収入について、これが今言った国の方から入るお金でございます。

それから、2款1項1目の入所利用料ということでございますけども、これは先ほどの人数に掛けて個人が負担する額でございます。これはあの先ほどの介護保険料外の料金になります。自己負担分としては、宿泊料とか食事費とか、その他規定に沿ったリハビリ以上のものをサービスを受けるとような場合に個人負担が生まれてきます。それから通所利用料も同じでございます。

あと先ほど説明した雑入もこういったもので算出しております。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 介護保険制度からのことではありますが、利用限度額というものがあります。要支援1から要介護度5まで、月額利用限度額が決められていると思いますがこれが増減することによって、事業所の収入が大きく変わるということがありますか。

それで今問題になっております、政府が4月から実施予定の介護保険の新しい介護認定方式で利用者の認定が軽度になる、特に要介護4とか要介護5の方の認定が変えられるとするならば、事業所の収入がどのくらい減る可能性があるのか計算されておられるでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） ただいまの質問は、一般質問の関連で出てきました今の認定方式の改定にめぐる収入等の減額についてだと思います。

それで限度額の引き下げとか、介護認定度の引き下げによる収入減というのは当然ございま

す。それで私どもの入所施設でお答えいたしますけれども、大体基本サービスにおいて入所の方が介護度が一つ下がると1日当たり500円、通所リハビリテーションの方は1日当たり1,000円程度の減となります。

それで今議員がおっしゃった介護度の引き下げによって減収ということなんですけれども、おっしゃるとおり例えば65人が入ってて、その方が全部介護度が6ヵ月に変更するわけなんですけれども、下がったとすればそれこそ1,000万単位での減収になりますけれども、そういうことはまずあり得ないと思っております。それでうちの方の専門医等の相談員等とも話すわけなんですけれども、うちの方は寝たきりが多いものですから、なかなか介護度が急に下がる移行するということは考えにくいと。それで考えるとすればリハビリの方の介護度1の方が要支援の方に移る可能性があるんじゃないかというようなこともきいております。その場合に減収はあるわけなんですけれども実質的に支援度が下がるということは、本来の老健のあり方というか理念に合致するものでございまして、基本的には在宅支援を目指している施設でございます。

減収にはなるんですけれども、その辺をご理解いただきたいと思います。

○委員長（工藤幸子君） ほかに質疑ございませんか。12番。

○12番（立花寛子君） 今新しく認定調査員テキストが変わるということで大問題になっているのですが、認定調査員テキストの主な変更点、変更される項目を御存じでしょうか。

○委員長（工藤幸子君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） 健康福祉課の方でもつかんでるかと思うんですけれども、私の方でつかんでいることは、個別に専門医の研修がございまして。その中で説明を受けたりワーキングしたり、施設内でお話していることでもございますけれども、おそらく認定についての項目というのは10項目当たり削減されるというようなことを伺っております。具体的な項目として麻痺、硬縮に関する項目とか移動等に関する項目とかいろいろございますけれども、項目が少なくなるという代わりに特記事項について記入するようという指導でございます。ですから専門医等が自分の目で確かめて、それを特記事項について詳しく説明する、それによってより詳しい認定につなげるというようなことで聞いております。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） ほか、12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 特に寝たきりの患者の皆さんは、それでもあの特養といいですか、そういう寝たきりの方でもお風呂なんかに入れることがあると思いますが、移動とか移乗、まあ患者を移す、移乗の機会がない重度の寝たきり状態の方は今までだったら全介助となっていますが、新テキストでは自立、介助なしというふうに変えられます。また、食事摂取、中心静脈栄養、まあ高カロリー液の点滴のみで口からは食べない患者さんに対しては、今までは全介助。口腔内、口の清潔などで手をかけるわけですので全介助、ところが新テキストでは自立、介助なし。今、麻痺の話が出ましたけれども、麻痺があって調査時に手足を持ち上げることができたが日常生活に支障がある、そういう方は今までは日常生活上の支障があれば、麻痺ありと書いてありましたが、日常生活上の支障は評価しない、これは見ないということです。ですから、麻痺があって頭髪の、まず髪をとくなどの動作をする場合の動作は介助されるんですが、頭髪のケアはいらないということで、自立というふうに判断されるそうです。

○委員長（工藤幸子君） 質問は簡潔にお願いします。

○12番（立花寛子君） 薬の服用については、薬の服用はないが処方された場合は重度の認知症があるため自分では服用できない状態では、能力を総合的に勘案して判断しましたが、これも新テキストでは自立、介助なしとこのように変わってまいります。

ですからこの認定調査員テキストの主な変更点をしっかり頭に入れておかなければ、要介護度4とか5の方々が大きく変えられていくそうすると、事業所の収入も大きく減るということが今全国的に問題になっているのですから、この点をじっくりと考慮する必要があると思います。

○委員長（工藤幸子君） 12番。簡潔にお願いします。

○12番（立花寛子君） ですから、こういうことで減収になるということがあるのではありませんか。

ところで4月から報酬を引き上げる目的としている介護従事者対策は、どういう内容で使えるものなのでしょうか。条件がなければ加算されないと聞いておりますが、事業所の増収につなが

るような条件はありますか。

○委員長（工藤幸子君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） あ、先に介護度が変えられるということはちょっと違うのではないかと思います。事実に沿った形での認定になるということを聞いております。ただ、おっしゃるとおり専門医が初めてのことで、特記事項等を書くには4月からちょっと戸惑いがあると思いますので、その辺はいろいろ関係機関連携しながら深めてそういう変わされるとかそういうことのないように気を付けてまいりたいと思っております。

あと、介護報酬の関係4月1日から変わるわけなんですけども、昨日もちょっとうちの方の施設内でワーキングしましていろいろな形の改定がございます。主なものについては、一生懸命やっている施設についてはそれなりの加算をする、例えば介護福祉士が規定以上いるとか、夜間に対して所定の人数を配置しているとかそういう厚い政策。それからあのリハビリに対してもいろんな形の細かく分かれた形での加算が出てきております。ただあのリハビリについても、栄養士の加算についても基本サービスの方に包括されたということがございまして、その辺がプラス、マイナスとなるかというのが実際やってみなければわからないというような状況でございます。ですから詳しい見取り加算とか、介護施設の懸案事項というか希望であったものも認められて最後まで見取りするという方の加算が付くというような形で、確かに私らの意見も反映された部分もありますので、これからあの詳しく説明して加算取るように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤幸子君） 13番。

○13番（川守田稔君） すいませんね。1時間過ぎてますけども。先ほどの答弁で立花議員の答弁の中でですね、あくまでその仮の住みかであって在宅を目指すんだという答弁があったのでお聞きしたいと思います。

今般の社会的な事情考えればですね、非常に非現実的ではないのかなという思いがしてならないんですよ。それはどういうことかという、デイサービスやいろいろな利用なさっている方はいっぱいおられるんですね。御存じのように。ですけど、それがその自分で移動ができなくなっ

たり、寝たりということになると、そうすると何かうちでは扱えなくなりますよというふうなことを言われるんだそうですよ。そうすると、じゃあそういう今までそういうふうなところに通って、例えば共働きであるとか、ましてや誰か一人で看護してたり、もっと悲惨なのは息子さんが一人で介護してるとか、そういった事情があるわけですね。そういった場合にどういうことなるかということ、結局特養を探すしかない、特養を探してみたりするとどこの施設でも例外なく七、八十人から100人待ちですよという。そういった特殊なやむにあがれない事情がある方は、前の方に予約が入れるみたいですが、かといってそのまま引き続きその今までの生活が維持できるかということ、多かれ少なかれ生活スタイルを変えざるを得ないと、それで生活が成り立つのかどうかという問題が出てきます。もとより介護サービスというのは在宅を目指して始まったというのは承知の上なんです、いざこういったサービスが始まってしまうとそれが当たり前だっという感覚が定着してしまいます。それ以上何を求めるか、何を求めざるを得ないかっていうと、それ以上の便利さを求めるのが人情であるっていうふうに考えるわけですよ。そうするとこれからの介護サービスというのは、結局はその次の住みかを用意してあげなくてはならないんじゃないのかなって。そういうのがこう自治体ですとかそういったその事業者の使命じゃないのかなって、つくづく考えさせられる事例があったんですよ。

ですからあえて時間も押してるんですが、発言したいと思ってあれしました。何かしらのご所見が御有りでしたら答弁としてください。

○委員長（工藤幸子君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） 今あのおっしゃった指摘は、大変重要な部分も含んでいと思います。というのはあの、当初はそういう理念のもとに出発したわけなんですけども、実際はあの介護度、高齢化に伴って、だんだん重度の入居者が多くなっております。それでうちの施設についても介護度はもう3.8ですか、ほとんど4の方、寝たきりですね。その方がほとんど。大変我慢できないような状態の方がほとんど、というような状況になっております。

その中で、居宅というか自宅復帰に向けてっていうのが現実味がないじゃないのかというような指摘が、確かに議論としてはございます。その中で国の方でも介護報酬の改定、今までダウンダウンで2回きたものが、初めて3%アップ。3%の中でもうちの施設は1.3%になるわけなんですけども、その中で今言った重度の方に対応するための、先ほど言いましたターミナル加算ですね。見取り加算とか、あと認知症の方が多くなってきてますので、認知症に対するリハビリ

テーションの加算とか、そういうような加算も出てきております。これからそういうものに期待しておるわけなんですけども、いろいろそういう体制とか現実を踏まえた上でのこういう加算等が増えてくればいいなと思ってるところでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号から議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤幸子君） お諮りいたします。

この際、議案第17号から議案第21号までの平成21年度南部町各財産区特別会計予算を一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第21号までの議案5件を一括議題といたします。
本案について説明を求めます。管理監。

（「説明省略」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 説明省略ということですがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認め説明は省略いたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤幸子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第21号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○委員長（工藤幸子君） 以上で本委員会に付託されました議案の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月6日に付託されました平成21年度南部町各会計予算につきましては、委員各位には長時間にわたり終始熱心なご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。また、町長初め、担当課長の皆様には、審議の円滑な運営にご協力をいただきまして、ここに改めて御礼申し上げる次第でございます。本委員会の日程は、全部終了したわけでございますが、その間ふなれな私に対して、お与えいただきました温かいご指導、ご協力に対しまして、感謝をいたしますとともに、多々ご迷惑をおかけいたしましたことにつきましては、深くお詫び申し上げますことに簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後 2 時12分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長 工藤 幸子